有価証券報告書

事業年度　　自　2021年２月１日
（第108期）　　至　2022年１月31日

スバル興業株式会社

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

第108期 有価証券報告書

【表紙】 …… 1

第一部 【企業情報】 …… 2

第１ 【企業の概況】 …… 2

１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2

２ 【沿革】 …… 4

３ 【事業の内容】 …… 5

４ 【関係会社の状況】 …… 7

５ 【従業員の状況】 …… 8

第２ 【事業の状況】 …… 9

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 9

２ 【事業等のリスク】 …… 12

３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 13

４ 【経営上の重要な契約等】 …… 16

５ 【研究開発活動】 …… 16

第３ 【設備の状況】 …… 17

１ 【設備投資等の概要】 …… 17

２ 【主要な設備の状況】 …… 18

３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 19

第４ 【提出会社の状況】 …… 20

１ 【株式等の状況】 …… 20

２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 23

３ 【配当政策】 …… 24

４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 25

第５ 【経理の状況】 …… 38

１ 【連結財務諸表等】 …… 39

２ 【財務諸表等】 …… 70

第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 82

第７ 【提出会社の参考情報】 …… 83

１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 83

２ 【その他の参考情報】 …… 83

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 84

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年４月26日
【事業年度】	第108期（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）
【会社名】	スバル興業株式会社
【英訳名】	Subaru Enterprise Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　永田　泉治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目10番１号
【電話番号】	東京(03)3213－2861
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　　上野　俊明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目10番１号
【電話番号】	東京(03)3213－2861
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長　　上野　俊明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		2018年１月	2019年１月	2020年１月	2021年１月	2022年１月
売上高	(千円)	23,339,446	25,164,357	27,211,572	27,460,340	28,977,078
経常利益	(千円)	3,187,037	2,883,371	4,129,757	4,121,541	4,451,914
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	2,094,475	1,820,150	3,177,466	2,635,150	2,999,139
包括利益	(千円)	2,130,452	1,842,937	3,177,180	2,632,320	3,002,372
純資産額	(千円)	21,097,717	22,234,726	24,916,345	26,542,125	28,693,418
総資産額	(千円)	25,754,977	26,815,291	30,554,566	31,819,965	34,113,097
１株当たり純資産額	(円)	8,018.38	8,615.72	9,662.31	10,296.59	11,120.19
１株当たり当期純利益	(円)	814.18	707.92	1,236.20	1,025.55	1,166.64
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	80.1	82.6	81.3	83.1	83.8
自己資本利益率	(%)	10.6	8.5	13.5	10.3	10.9
株価収益率	(倍)	8.77	7.59	7.70	8.11	6.83
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,879,430	2,174,397	3,543,468	2,923,756	3,528,245
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,266,592	△940,442	△6,200	△1,959,847	△697,692
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△349,747	△708,897	△501,352	△1,019,243	△891,718
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	6,878,272	7,402,749	10,438,522	10,382,569	12,322,637
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	543 (419)	555 (355)	619 (322)	663 (331)	657 (334)

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

３　2017年８月１日付で、普通株式10株を１株に株式併合しております。第104期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

４　「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を第106期から適用しており、第105期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		2018年１月	2019年１月	2020年１月	2021年１月	2022年１月
売上高	(千円)	15,907,314	16,173,356	17,781,570	16,572,946	17,993,577
経常利益	(千円)	2,441,529	2,228,588	3,003,792	2,608,066	2,978,976
当期純利益	(千円)	1,674,719	1,509,681	2,490,679	1,791,263	2,005,855
資本金	(千円)	1,331,000	1,331,000	1,331,000	1,331,000	1,331,000
発行済株式総数	(株)	2,662,000	2,662,000	2,662,000	2,662,000	2,662,000
純資産額	(千円)	17,350,085	18,351,550	20,346,009	21,126,652	22,281,187
総資産額	(千円)	20,465,576	21,402,163	24,331,619	24,577,461	26,124,131
１株当たり純資産額	(円)	6,746.96	7,138.78	7,917.55	8,223.02	8,662.75
１株当たり配当額	(円)	146.25	190.00	340.00	340.00	360.00
(うち１株当たり中間配当額)	(円)	(3.75)	(50.00)	(50.00)	(100.00)	(100.00)
１株当たり当期純利益	(円)	651.01	587.17	969.00	697.12	780.26
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	84.8	85.7	83.6	86.0	85.3
自己資本利益率	(%)	10.0	8.5	12.9	8.6	9.2
株価収益率	(倍)	10.97	9.15	9.82	11.93	10.21
配当性向	(%)	27.6	32.4	35.1	48.8	46.1
従業員数	(名)	203	219	227	228	230
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(22)	(18)	(12)	(9)	(8)
株主総利回り	(%)	138.9	108.9	194.1	177.8	178.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(123.3)	(107.5)	(118.5)	(130.3)	(139.5)
最高株価	(円)	653 [8,500]	7,450	11,280	9,590	9,200
最低株価	(円)	444 [5,610]	5,000	5,230	5,410	7,670

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　第107期の１株当たり配当額340円には、特別配当90円及び創立75周年記念配当50円が含まれております。

３　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

４　2017年８月１日付で、普通株式10株を１株に株式併合しております。第104期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

５　第104期の１株当たり配当146.25円は、中間配当額3.75円と期末配当額142.50円の合計となります。2017年８月１日付で、普通株式10株を１株に株式併合しておりますので、中間配当額3.75円は株式併合前の配当額（株式併合を考慮した場合の中間配当額は37.50円）、期末配当額142.50円は株式併合後の配当額となります。（株式併合を考慮した場合の１株当たり年間配当額は180円となります。）

６　株主総利回りについては、第103期の期末に株式併合が行われたと仮定し、１株当たり配当額及び事業年度末日の株価を基に算定しております。

７　最高株価及び最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

８　第104期の株価については、株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し、[　]内に株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しております。

２【沿革】

大衆娯楽と文化の向上を図るため、映画その他の興行、娯楽機関の経営を目的として1946年２月資本金18万円をもって東京都麹町区内幸町二丁目１番地にスバル興業株式会社を設立。

1946年９月　東京都千代田区有楽町に洋画特選劇場として丸の内名画座開館（1966年10月閉館）。
1946年12月　洋画封切劇場として丸の内オリオン座（1956年９月閉館）及び本邦初の洋画ロードショー劇場として丸の内スバル座（1953年９月閉館）を順次開館して会社の基礎を固める。
1946年11月　本店を東京都中央区銀座六丁目４番地に移転。
1948年２月　大阪市北区堂島北町41番地に大阪支社開設。
1949年５月　東京証券取引所に上場（1963年10月市場第二部へ移行）。
1950年２月　本店を東京都千代田区有楽町一丁目３番地に移転。
1950年７月　喫茶、物販事業へ進出。
1956年12月　東京都武蔵野市吉祥寺に洋画封切劇場として吉祥寺スバル座（1973年12月閉館）を開館（現：吉祥寺スバルビル・1978年６月竣工（5,004.08㎡））。
1960年８月　大阪支社を大阪市福島区上福島北二丁目42番地に移転。
1961年４月　外食事業へ進出。
1963年12月　首都高速道路公団回数通行券販売受託業務の取扱を開始。（2005年１月：回数通行券の販売終了に伴い業務終了）
1964年６月　（旧）株式会社東京ハイウエイを設立し、道路の清掃及びメンテナンス事業に進出。
1966年４月　東京都千代田区有楽町に洋画ロードショー劇場有楽町スバル座を開館。
1968年９月　ボウリング部門に進出するため盛岡スバルボウル（1976年７月閉鎖し駐車場に転用、現：盛岡駅前立体駐車場・2005年12月竣工）、大阪スバルボウル（1973年２月閉鎖）、東住吉スバルボウル（1973年11月閉鎖）及び柏スバルボウル（1973年12月閉鎖）を順次開設。
1968年11月　本店を東京都千代田区有楽町一丁目10番１号（現在地）に移転。
1970年５月　阪神高速道路公団回数通行券販売受託業務の取扱を開始。（2005年１月：回数通行券の販売終了に伴い業務終了）
1974年８月　（旧）株式会社東京ハイウエイを合併。
1974年８月　大阪支社を関西支社に名称変更。大阪市北区末広町３番21号に移転。
1975年12月　東名高速道路の維持管理を主たる業務とする（現）株式会社東京ハイウエイを設立。
1980年４月　東京都中央区銀座に賃貸ビル銀座スバルビル（259.71㎡）竣工。（2019年３月売却）
1985年７月　東京証券取引所の市場第一部に指定。
2005年６月　高速道路の維持管理を主たる業務とするハイウエイ開発株式会社の全株式を取得し、連結子会社化。
2008年４月　東京都江東区の東京夢の島マリーナ、千葉県浦安市の浦安マリーナの運営業務を開始。
2009年７月　東京都江東区新木場に賃貸用倉庫建物（7,438.16㎡）竣工。
2012年４月　太陽光発電事業を開始。（現在、兵庫県姫路市内に３発電所が稼働中）
2017年８月　橋梁・土木構造物等の設計業務を主力事業とする株式会社アイ・エス・エスグループ本社の全株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社アイ・エス・エス及び株式会社アイ・エス・エス・アールズを連結子会社化。
2019年10月　有楽町スバル座閉館に伴い映画興行事業終了。
2021年２月　関西支社を大阪市北区中崎西二丁目４番12号（現在地）に移転。
2022年４月　東京証券取引所のスタンダード市場へ移行。

３【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社15社で構成され、道路関連事業、レジャー事業及び不動産事業に携わっております。

それぞれの事業内容と当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメント情報との関連は次のとおりであり、記載区分はセグメント情報と同一の区分であります。

（道路関連事業）

当社は、道路及び道路附属設備の維持・清掃、補修工事の請負等を官公庁等より受注して作業を行うほか、その一部を子会社㈱名古屋道路サービス、㈱トーハイクリーン、㈱環境清美、京阪道路サービス㈱、㈱協立道路サービス、㈱北日本ハイウエイ、㈱アイ・エス・エスに作業委託しております。また、㈱名古屋道路サービス、㈱トーハイクリーン、㈱環境清美、京阪道路サービス㈱、㈱協立道路サービス、㈱北日本ハイウエイ、㈱アイ・エス・エス、㈱アイ・エス・エス・アールズは自らも受注活動を行っており、業務内容によりその作業の一部を当社が請け負うことがあります。

子会社㈱東京ハイウエイ、ハイウエイ開発㈱は受注した業務を自ら施工しておりますが、その一部を当社が請け負うことがあります。子会社スバルケミコ㈱からは、環境関連工事に使用する汚濁水凝集剤を仕入れております。

当社は、太陽光発電事業を行っております。

（レジャー事業）

当社は、銘水等の物品販売業務を行っております。また、㈱東京ハイウエイ及びハイウエイ開発㈱に売店商品の販売を行っております。子会社スバルラインサポート㈱は当社の経営する飲食店等の運営管理を行っております。

当社は、東京夢の島マリーナ及び浦安マリーナの管理運営を行っております。

（不動産事業）

当社は、吉祥寺スバルビルその他の所有不動産の賃貸を行っております。

子会社㈱ビルメン総業は、主として当社所有賃貸ビルの保守管理及び清掃業務を行っております。

当社が盛岡において営む駐車場は、当社所有の土地及び子会社㈱ビルメン総業より賃借する土地を利用して行っております。

なお、子会社㈱水質研究所、㈱アイ・エス・エスグループ本社及び㈱アイ・エス・エス・アールズとの営業取引はありません。

事業の系統図は、次のとおりであります。

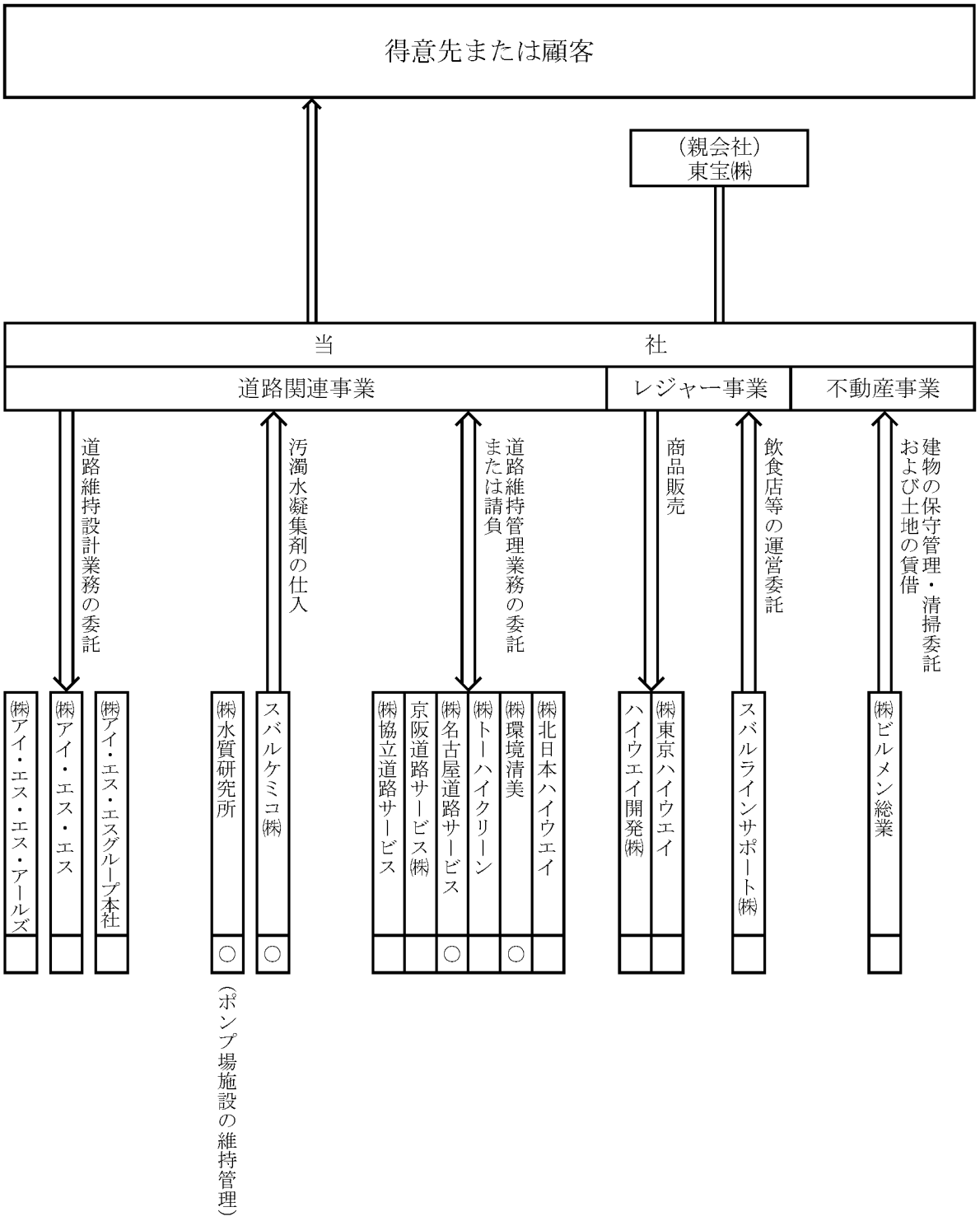

○　非連結子会社
無印は連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容			
				所有割合（%）	被所有割合（%）	営業上の取引	当社役員の兼任（名）	資金援助	設備の賃貸借
（親会社） 東宝㈱ （注）２，３	東京都千代田区	10,355	映画の製作・配給・興行、演劇の製作・興行、不動産の賃貸他	－	54.72 (1.12)	－	1	－	－
（連結子会社） ㈱ビルメン総業	東京都武蔵野市	40	不動産事業	100.00	－	当社の業務委託	4	－	土地の賃借
スバルラインサポート㈱	東京都千代田区	10	レジャー事業	100.00	－	当社の業務委託	3	－	－
㈱トーハイクリーン	東京都中央区	10	道路関連事業	100.00	－	当社の業務委託・同社の業務請負	3	－	－
㈱東京ハイウエイ（注）４	東京都千代田区	86	道路関連事業	100.00	－	当社の商品販売・同社の業務指導	4	－	－
京阪道路サービス㈱	大阪府大阪市北区	10	道路関連事業	100.00	－	当社の業務委託・同社の業務請負	3	－	－
㈱協立道路サービス	兵庫県神戸市東灘区	40	道路関連事業	100.00	－	当社の業務委託・同社の業務請負	2	－	－
ハイウエイ開発㈱（注）４	東京都千代田区	100	道路関連事業	100.00	－	当社の商品販売・同社の業務指導	5	－	－
㈱北日本ハイウエイ	宮城県仙台市宮城野区	20	道路関連事業	84.13	－	当社の業務委託・同社の業務請負	4	－	－
㈱アイ・エス・エス　グループ本社	東京都港区	10	道路関連事業	100.00	－	－	3	－	－
㈱アイ・エス・エス（注）２	同上	10	道路関連事業	100.00 (100.00)	－	当社の業務委託同社の業務指導	2	－	－
㈱アイ・エス・エス・アールズ（注）２	同上	10	道路関連事業	100.00 (100.00)	－	－	2	－	－

（注）１　子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
２　「議決権の所有（被所有）割合」欄の（内書）は間接所有であります。
３　有価証券報告書の提出会社であります。
４　売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

項目	㈱東京ハイウエイ	ハイウエイ開発㈱
(1) 売上高（千円）	4,772,466	3,911,271
(2) 経常利益（千円）	524,538	470,577
(3) 当期純利益（千円）	341,146	303,339
(4) 純資産額（千円）	3,269,550	1,733,110
(5) 総資産額（千円）	3,854,216	2,163,513

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年１月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
道路関連事業	577	(249)
レジャー事業	51	(82)
不動産事業	6	(3)
全社（共通）	23	
合計	657	(334)

（注）１　従業員数は、就業人員であります。
　　２　従業員数には、嘱託100名を含んでおります。
　　３　従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年１月31日現在

従業員数（名）		平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
230	(8)	45.1	13.4	7,217,617

セグメントの名称	従業員数（名）	
道路関連事業	174	(7)
レジャー事業	31	(1)
不動産事業	2	
全社（共通）	23	
合計	230	(8)

（注）１　従業員数は、就業人員であります。
　　２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
　　３　従業員数には、嘱託43名を含んでおります。ただし、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には嘱託を含んでおりません。
　　４　従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、従業員組合があります。なお、提出会社及び連結子会社とも労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、「社会に奉仕すること」を企業理念として、道路関連事業、レジャー事業、不動産事業の経営を行っており、現在においても道路の維持管理を通して生活環境整備事業の推進を図るとともに、マリーナ運営や飲食店経営を通して豊かな生活を提供し、社会の発展に一層貢献することを基本的な考え方として事業活動を進めております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標等

① 事業環境

当社グループの主力事業である道路関連事業については、政府による防災・減災、国土強靭化対策をはじめとする関連予算の執行により、道路・橋梁等の老朽化・長寿命化対策等、一定の維持補修工事の需要が見込まれる状況にあります。そのため、今後も道路インフラ整備の公共投資は堅調に推移すると予想されるものの、業界全体における人手不足や労務費・資機材価格が上昇する等、依然として予断を許さない状況が続いております。

一方、レジャー事業については、緊急事態宣言が解除された2021年10月以降に緩やかな回復基調がみられたものの、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の感染拡大により、再度、飲食店において時短営業を余儀なくされる等、レジャー事業の属する生活娯楽関連サービス領域における先行きは不透明で、厳しい状況が続いております。

② 顧客動向

道路関連事業において主要取引先となる国土交通省や高速道路各社については、継続的に予想される道路・橋梁等の老朽化・長寿命化対策として、引き続き公共投資を実施することが予想されるため、今後も道路事業に対する一定量の発注が見込まれます。

③ 経営戦略

当社グループでは、企業を取り巻く事業環境や顧客動向を踏まえ、より一層の企業価値向上に資するため、2019年５月に３か年計画である≪中期経営戦略2019－2022 TRY！2022≫を策定し、その最終年度にあたり、新型コロナウイルス感染拡大予防策を徹底した上で各事業において業績の向上に努めた結果、当初掲げた目標値を上回ることができました。

＜中期経営戦略の基本方針＞

国内における道路関連事業は事業環境に記載の状況であることから、当社グループは同３か年計画において、主力事業である道路関連事業に重点を注ぎ、労働環境の整備に取り組むとともに、建設技能者の確保・育成に注力し、設計業務から工事施工まで一貫して受注できる体制の強化を進め、事業拡大に努めました。

また、不動産事業及びレジャー事業においては、堅実な事業運営で安定的な収益の確保に努めました。

さらに、Ｍ＆Ａ等の投資可能性も追求し、収益基盤の拡大に努めました。

＜セグメント別の具体的な経営戦略＞

当社グループの主力事業である道路関連事業においては、事業拡大のために以下の３つの具体的な経営戦略を実施します。

・受注拡大及び労働環境の整備に向けた体制の強化

公共事業の増加によるインフラ整備、長寿命化対策の需要に対応すべく、道路事業の受注拡大に向け、土木技術者の養成や採用、資機材の充実した調達ルートの確保、協力会社との連携を深める等、体制の強化に努める。

・維持管理業務の確実な受注（年間契約案件）

道路の維持管理業務では、日常業務において異常構造物の早期発見と迅速な初動体制の構築を図り、高品質で安定した作業を行います。また、維持管理業務において必要な車両・機械を自社保有することで作業体制を整備するとともに、安全管理・品質管理の徹底を行い、確実な受注確保に努める。

・大規模更新・修繕事業の受注（単発契約案件）

政府による国土強靭化計画をはじめとした関連予算の執行や、老朽化対策として各高速道路会社により大規模更新・修繕事業が計画され進められているなか、当社の維持管理業務における経験や工法、保安規制等の実績を最大限に活用し、積極的な営業展開による受注拡大を図るとともに、当社グループの強みを活かし、設計業務から工事施工まで一貫した受注に繋げる。

また、レジャー事業及び不動産事業においては、以下のような具体的な経営戦略を実施します。

レジャー事業
（飲食部門）
・コロナ禍で変容した消費者ニーズへの対応強化に努める
・衛生管理の徹底と接客サービスの向上に努める
・的確な商品提案による飲食物品販売のシェア拡大に努める

（マリーナ部門）
・サービスの充実化を図り、高水準な船舶係留数の維持に努める
・施設内に附帯するグランピング施設、バーベキュー場、ドッグランやレストランの認知度を高め、来場者数の増加に努める
・観光船の運航やレンタルボートサービスの拡大により、新規顧客獲得に努める
・新規管理マリーナの受託を目指す

不動産事業
・所有物件の計画的維持修繕
・新たな不動産の取得

④　目標とする経営指標等
当社は、上記経営戦略のもと、様々な経営施策と効果的な投資を展開し、2022年１月期までの中期目標値として売上高280億円、営業利益35億円の達成に努めた結果、以下のとおり当初掲げた目標値を上回ることができました。

	2022年１月期 実績 （百万円）	2022年１月期 目標 （百万円）
売上高	28,977	28,000
営業利益	4,207	3,500

なお、次年度以降に向け、新たな３か年計画である≪中期経営戦略2022－2025 TRY！2025≫を2022年３月に策定し、中期目標値として売上高300億円、営業利益45億円を掲げ、過去最高売上高・営業利益の更新を目指すとともに、環境に配慮した事業の推進等を通して、サステナブルな社会づくりに貢献してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
今後のわが国経済は、政府の各種政策による新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動の両立を図ることにより景気の持ち直しが期待されるものの、感染症の収束時期が不明瞭であることに加え、国外での地政学的リスクの高まりによる世界経済への影響が懸念され、景気の先行きは不透明な状況となっております。
当社グループの主力事業である道路関連事業を取り巻く環境につきましては、引き続き政府による防災・減災、国土強靭化対策をはじめとする関連予算の執行により、公共投資が底堅く推移していくことが期待されます。
このような状況のなか、当社グループは、新たな中期経営戦略のもと、更なる企業価値向上に向け各事業に取り組んでまいります。

セグメント別の対処すべき課題は以下のとおりです。
（道路関連事業）
①　人員の確保
労働人口の減少に伴い、業界全体において技術者並びに作業員の人手不足が生じております。当社グループは、外国人技術者をはじめ優秀な人員を採用し、社内教育や資格取得の奨励を図り、優れた建設技術者の育成に努めてまいります。
また、協力会社との連携強化や適正な人員配置を図り、効率的な施工体制の構築に努め、近年頻発化する集中豪雨や大雪等の自然災害にも対応してまいります。

②　職場環境の整備
働き方改革やダイバーシティを推進する上で、安全教育や心身の健康管理を徹底する等、安全衛生管理の強化を図り、従業員にとって働きやすい職場環境を整備し、労働生産性の向上に努めてまいります。

③　受注獲得策の強化

同業他社との受注競争に向けた対策として、総合評価方式への対応強化を図り、道路維持作業・補修工事の継続的な受注確保に努めるとともに、当社グループが持つ経験や実績を活用し、大規模更新・修繕事業への施工協力や附帯する交通規制業務等の受注に向け、積極的な営業展開を行ってまいります。また、新たに参入したプロポーザル方式のほか、コンセッション方式の受注拡大を目指し、体制の構築と情報収集に努めてまいります。

④　コストへの対応

上昇が続く労務費や資機材価格に対しては、効率的な人員配置による施工体制を構築するとともに、当社グループ内での連携を密にし、資機材の最適な調達ルートの確保に注力し、コスト抑制に努めてまいります。

⑤　環境対策

環境に配慮した資機材の使用や施工方法を確立するとともに、自社開発の凝集剤を利用した濁水処理システム等により、環境対策の推進に取り組んでまいります。

（レジャー事業）

①　飲食部門

コロナ禍における新しい営業スタイルの強化として、テイクアウトやデリバリー販売の拡充、ＬＩＮＥやインスタグラム等のＳＮＳを活用した情報発信、新メニューの開発やキャンペーン等を実施し、集客増に努めてまいります。また、フードロスやプラスチック廃材の削減等、環境に配慮した取り組みを推進してまいります。

物品販売においては、飲料や防災用品をはじめ顧客ニーズを的確に把握した商品提供に努め、販路を拡大してまいります。

②　マリーナ部門

来場者が安心して利用できる施設運営に取り組み、高水準で稼働する船舶係留数の維持に努めてまいります。また、施設内に附帯するバーベキュー場、ドッグラン、レストラン等のサービスの充実を図るとともに、観光船の運航やレンタルボートサービスの拡大等により、新たな顧客獲得に向けた施策に取り組み、積極的な広報活動を通して当社受託マリーナの認知度向上に努めてまいります。

さらに、有資格者の育成と確保に努め、更なるサービス向上と事業拡大を目指してまいります。

（不動産事業）

①　所有物件の付加価値向上

所有物件において計画的な修繕工事を実施する等、設備の改善を積極的に推進し、テナントが安心・安全に利用できる施設管理を心掛け、付加価値の向上に努めてまいります。

②　新規物件の取得

立地条件や採算性を踏まえた当社の不動産戦略に則り、中長期にわたり安定的な収益が確保できる優良な新規物件の取得を目指してまいります。

セグメント別は以上となりますが、上記課題に加え、適切な資本政策とコーポレートガバナンスの充実を図り、Ｍ＆Ａ等の投資可能性を追求しながら、収益基盤の多様化を推進してまいります。また、地域社会への更なる貢献、ＩＣＴ活用による業務の効率化や人的資本への投資等を通して、企業価値の向上とサステナブルな社会の実現に向けて、適切に対応してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識する主な事項には、以下のようなものがあります。これらの事業等のリスクに対して、当社グループでは法令順守及びリスク管理を目的に当社各部門並びに子会社から委員を選出した「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、また顕在化した場合における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況へ与える影響の内容を把握した上で、その影響を最小限にするための具体的な施策を検討し、その内容を取締役会へ報告しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

（特に重要なリスク）

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うリスク

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大により様々な経済活動の自粛や制限が生じておりますが、収束時期が未だ不透明であることから、引き続き当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、レジャー事業における飲食店舗での臨時休業や時短営業、マリーナの来場者数の減少や、不動産事業におけるテナントの営業不振による賃料の一時的引き下げ・免除等に伴い、当社グループの売上の減少や取引先の貸倒れ等が発生する可能性が挙げられます。また、道路関連事業においても、当社グループ内で新型コロナウイルス感染症の罹患者が発生した場合には、工事の中断等により円滑な業務遂行に支障をきたす可能性があります。

当社グループでは新型コロナウイルス感染症への対応として、拠点ごとの感染防止ルールと勤務体制の見直しを実施し、アルコール消毒液をはじめとする衛生用品の備蓄・配布することで予防に努めております。また、レジャー事業ではこれら社内の対応に加え、飲食店舗やマリーナへの来客者に対する入場規制や来客時の体温確認及び手指消毒の徹底、施設・設備等の消毒を実施することで、引き続き安全面の確保に努めてまいります。

(2) 公共工事への依存に伴うリスク

当社グループは売上高に占める公共工事の割合が非常に高いため、国及び地方自治体の財政事情により予想を上回る公共工事の削減や競合企業の増加による入札競争の激化となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、公共工事の削減や入札競争の激化に伴い道路の維持管理業務をはじめとする大型契約の受注機会が減少することで、売上の減少や余剰人員の発生などの影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらの公共工事の削減や入札競争の激化による受注機会の減少に備えるべく、当社グループで実施してきた維持管理業務の経験や工夫、保安規制等の実績を最大限に活用し、積極的な営業展開による受注拡大に努めます。また入札の機会を減少させないため、公共事業の入札にあたり指名停止・営業停止を受けないことを目的に安全管理・品質管理を徹底し、入札方式に応じた総合評価点の向上を目指すとともに、入札時の人為的なミスを防止するための社内管理体制を強化することで、発注者からの信頼を確保し、一つでも多くの入札機会の確保・落札の可能性を高めることで、公共工事の受注確保に努めます。

(3) 労働人員不足のリスク

わが国において高齢化社会の進行に伴い労働人口が減少しており、技術者をはじめとする労働人員不足から受注の確保や円滑な業務遂行に支障をきたす可能性があります。

当社グループでは、労働人員確保のために外国人労働者を含めた技術者の採用に努めるとともに、在籍従業員への資格取得の奨励を通して、技術力やマネジメント能力に優れた技術者の育成を実施しております。

(4) 労務費及び資機材価格の高騰リスク

前述の労働人口不足リスクに起因して、建設業における労務単価の上昇が続いていることや、地政学的リスクに起因する燃料を含む原材料費や各種資機材等の経費も上昇傾向にあることから、労務費や原材料費、資機材価格が高騰することで当社グループの利益圧迫につながる可能性があります。

当社グループでは、適材適所の技術者配置や協力会社との連携により無駄のない体制構築を実施することで、労務単価の高騰に備えるとともに、原材料、資機材の充実した調達ルートを確保するよう努めることで、これらの価格高騰に対処するように努めます。

(5) 自然災害のリスク

想定外の大規模地震・津波・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループや主要取引先の事業活動の停止又は事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これら自然災害が発生した際には、当社グループは事前に社内で策定した安全衛生管理計画に従い初動対応・安否確認を行うとともに、現地対策本部を設置し支社・支店・本部が後方支援にあたることで、リスクを最小限に留めるように計画しております。

（重要なリスク）

(6) 法的規制に関するリスク

当社グループの主力事業である道路関連事業は、建設業法やこれら関連法律の規制を受けており、法律の改正や法的規制の新設により業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれら法的規制に準拠するために、各省庁、地方自治体等からの通達や指導等をグループ全体で共有できる体制を構築しており、法令順守の徹底に努めております。

(7) 取引先の信用リスク

当社グループが民間から工事を請け負った場合、急激な事業環境の変化等により発注者である取引先が信用不安に陥ったときには貸倒れが発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは貸倒れの発生を予防するために、受注元の与信管理を徹底し、状況に応じて支払条件を柔軟に変更することで、リスクの回避に努めております。

３【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、ワクチン接種の促進等による各種政策の効果もあり、一部で持ち直しの動きがみられたものの、新たな変異株の出現による感染拡大により、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、３カ年計画『中期経営戦略2019-2022 TRY！2022』の最終年度にあたり、新型コロナウイルス感染拡大予防策を徹底した上で、売上高280億円、営業利益35億円の目標達成に向け、各事業において業績の向上に努めました結果、当連結会計年度における売上高は289億７千７百万円（前期比5.5％増）、営業利益は42億７百万円（前期比3.9％増）、経常利益は44億５千１百万円（前期比8.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億９千９百万円（前期比13.8％増）となり、当初掲げた目標値を上回ることができました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（道路関連事業）

道路関連事業は、政府による防災・減災、国土強靭化対策をはじめとする関連予算の執行により、公共投資が底堅く推移しましたが、業界全体における人手不足や、労務費・資機材価格が上昇する等、依然として予断を許さない状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、積算精度の向上や総合評価方式への対応強化により維持作業・補修工事の継続的な受注に努めるとともに、積極的な技術提案等を行い既存工事の増工を図りました。また、安全衛生管理に重点を置き、頻発化する自然災害等の緊急応急業務にも迅速に対応すべく、安定した施工体制を堅持し、収益の向上に努めました結果、売上高は261億２千９百万円（前期比5.4％増）、セグメント利益は44億６千５百万円（前期比2.3％増）となりました。なお、売上高のうち、道路維持工事は90億9千6百万円、道路土木工事は33億３千３百万円、道路清掃業務は90億８千７百万円、設計業務は24億３千９百万円、その他業務は21億７千１百万円であります。

（レジャー事業）

飲食部門は、緊急事態宣言が解除された2021年10月以降に緩やかな回復基調がみられたものの、長期間にわたる営業時間の短縮や消費者の外出自粛傾向により、事業環境は極めて厳しい状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは、飲食店においてテイクアウトやデリバリー販売、ＳＮＳを通じたキャンペーン情報等の発信強化により集客増に努め、また物品販売においてエナジードリンクの販売が好調に推移したこともあり、売上高は前期を上回りました。

なお、2022年１月に『ラ・ベルデ　大手町店』（東京都千代田区）を閉店したことにより、当連結会計年度末現在の飲食店舗数は７店舗となりました。

マリーナ部門は、『東京夢の島マリーナ』『浦安マリーナ』における年間契約の船舶係留数が引き続き高水準で推移したことに加え、船舶用燃料販売の増加や観光船利用者の増加等により、売上高は前期を上回りました。

以上の結果、レジャー事業全体の売上高は20億８千２百万円（前期比6.9％増）、セグメント利益は８千３百万

円（前期比72.1％増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業は、計画的に所有物件の点検・修繕を行いテナントの安心・安全に配慮した施設管理に努めました。『吉祥寺スバルビル』や『新木場倉庫』等の賃貸物件が概ね堅調に稼働し、前期に取得した賃貸物件が寄与したこともあり、売上高は７億６千４百万円（前期比6.4％増）、セグメント利益は４億８千万円（前期比16.8％増）となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載しておりません。

１．受注高及び受注残高

区分	当連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）			
	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
道路関連事業	27,452,059	9.3	6,479,419	25.6

（注）１　当社グループでは道路関連事業以外は受注生産を行っておりません。
　　２　受注高及び受注残高には、消費税等は含まれておりません。

２．売上実績

区分	当連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）	
	売上高（千円）	前年同期比（％）
道路関連事業	26,129,740	5.4
レジャー事業	2,082,428	6.9
不動産事業	764,909	6.4
合計	28,977,078	5.5

（注）１　セグメント間取引については、相殺消去しております。
　　２　道路関連事業の売上高のうち、スバル興業単体の道路維持工事の売上高は5,155,304千円であります。
　　３　売上高には、消費税等は含まれておりません。
　　４　主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合

前連結会計年度（自　2020年２月１日　至　2021年１月31日）

相手先	売上高（千円）	割合（％）
中日本ハイウエイ・メンテナンス東名株式会社	4,039,909	14.7
阪神高速技術株式会社	3,405,205	12.4

当連結会計年度（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）

相手先	売上高（千円）	割合（％）
中日本ハイウエイ・メンテナンス東名株式会社	3,446,315	11.8
阪神高速技術株式会社	3,300,513	11.3

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、未成工事支出金の減少等がありましたが、現金及び預金、受取手形及び売掛金の増加等により前連結会計年度末に比べ22億９千３百万円増の341億１千３百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金の増加等により前連結会計年度末に比べ１億４千１百万円増の54億１千９百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ21億５千１百万円増の286億９千３百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ19億４千万円増加し、123億２千２百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、35億２千８百万円（前年同期比６億４百万円増）となりました。これは主に売上債権の増加７億９千１百万円、法人税等の支払額13億８千３百万円等により資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益44億８百万円、減価償却費５億８千９百万円、たな卸資産の減少５億６千４百万円、仕入債務の増加２億５千６百万円等により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、６億９千７百万円（前年同期は19億５千９百万円の資金減）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、８億９千１百万円（前年同期は10億１千９百万円の資金減）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び原材料の購入のほか、外注費、修繕費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要の主なものは、新たな不動産の取得、新規飲食店の出店及びM&Ａ投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金は自己資金及び金融機関からの長期借入による調達を基本方針としております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続的に評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なることがあります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下の通りであります。

（工事進行基準による完成工事高の計上）

工事進行基準を適用する工事契約は、工事原価総額を基礎として期末までの実際発生原価額に応じた工事進捗度に、工事収益総額を乗じて完成工事高を算出しております。経営者は、工事原価総額及び工事進捗度の見積りに際して、事業環境等も踏まえた合理的な予測・判断を行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フロー）

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定で用いている将来キャッシュ・フローは、事業環境等も踏まえて合理的に作成された予算をもとに、資産グループの現在の使用状況や使用計画等を考慮して見積りを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、将来キャッシュ・フローに対する新型コロナウィルス感染症の影響について、当社グループの事業の多くは今後も軽微である状況が継続する前提で見積りを行っておりますが、レジャー事業及び有料高速道路等の売店は来期以降も緩やかな回復しか見込めない前提であります。

４【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における設備投資の総額は703百万円で、その主なものは道路関連事業における作業用車両の購入、レジャー事業における船舶の改修、不動産事業における事業用建物及び事業用地の取得に係わるものであります。なお、これに要した資金はすべて自己資金でまかなっております。

（道路関連事業）

道路関連事業では作業用車両等の購入等の取得を中心とする総額364百万円の設備投資を実施いたしました。

（レジャー事業）

レジャー事業ではマリーナ部門における船舶の改修等を中心とする総額59百万円の設備投資を実施いたしました。

（不動産事業）

不動産事業では神奈川県横浜市所在事業用建物及び事業用土地の取得等を行い、総額277百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年１月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	機械装置及び運搬具	土地 〔面積㎡〕	その他	合計	
東京 (東京都大田区)	道路関連事業	事業所設備等	24,716 (3,247)	65,366	1,005,940 〔2,512〕	2,571	1,098,595 (3,247)	14
多摩 (東京都府中市)	道路関連事業	事業所設備等	24,345	40,532	52,223 〔1,476〕	1,067	118,167	20
仙台 (宮城県仙台市宮城野区)	道路関連事業	事業所設備等	5,376	9,870	49,123 〔810〕	1,817	66,189	11
大阪 (大阪府大阪市鶴見区)	道路関連事業	事業所設備等	22,166 (1,262)	25,455	190,422 〔1,239〕	89	238,134 (1,262)	10
西宮 (兵庫県西宮市)	道路関連事業	事業所設備等	28,441	69	233,337 〔2,086〕	730	262,578	5
神戸 (兵庫県神戸市東灘区)	道路関連事業	作業用車両等	0	3,007	－	139	3,147	27
阪神 (兵庫県西宮市)	道路関連事業	事業所設備等	88,306	0	280,384 〔2,867〕	212	368,903	3
名古屋 (愛知県名古屋市港区)	道路関連事業	作業用車両等	22,603	141,700	109,947 〔694〕	2,689	276,941	10
太陽光発電所 (兵庫県姫路市)	道路関連事業	太陽光発電設備等	3,448	571,462	－ (45,371)	0	574,910	1
青山ドトール (東京都港区)	レジャー事業	店舗設備等	11,559 (11,660)	－	－	3,956	15,515 (11,660)	－
夢の島マリーナ (東京都江東区)	レジャー事業	事業用船舶等	13,701 (240,000)	53,689	－	17,397	84,788 (240,000)	17
浦安マリーナ (千葉県浦安市)	レジャー事業	事業用建物等	72,313 (51,834)	186,298	－	11,682	270,294 (51,834)	7
吉祥寺スバルビル (東京都武蔵野市)	不動産事業	賃貸用建物	448,990	－	91,597 〔817〕	2,170	542,758	1
盛岡パーキング (岩手県盛岡市)	不動産事業	賃貸駐車場	321,215	－	73,120 〔130〕	0	394,335	－
新木場倉庫 (東京都江東区)	不動産事業	賃貸用倉庫	610,385	0	950,168 〔3,790〕	－	1,560,553	－
南甲子園土地 (兵庫県西宮市)	不動産事業	賃貸用土地	－	－	1,190,151 〔2,418〕	－	1,190,151	－
広島土地 (広島県広島市)	不動産事業	賃貸用土地	－	－	1,300,921 〔3,575〕	－	1,300,921	－
船橋駐車場他 (千葉県船橋市他)	不動産事業	賃貸駐車場等	11,646		1,597,650 〔15,169〕	196	1,609,493	－
本社 (東京都千代田区)	全社	内装設備等	2,616 (69,281)	4,399	－	8,412	15,428 (69,281)	22

(注) 1　金額には、消費税等は含まれておりません。

2　帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品、リース資産であります。

3　建物欄の（外書）は、賃借中の事務所等であり、その年間賃借料を表示しております。

4　土地の一部を賃借しており、その年間賃借料は13,051千円であります。なお、賃借している土地の面積は（外書）しております。

(2) 国内子会社

2022年１月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称 (会社名)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	機械装置及び運搬具	土地 〔面積㎡〕	その他	合計	
御殿場 （静岡県御殿場市）	道路関連事業 （㈱東京ハイウエイ）	事業所設備等	16,431	18,705	29,031 〔985〕	4,961	69,129	18
小田原 （神奈川県小田原市）	道路関連事業 （㈱東京ハイウエイ）	事業所設備等	2,128	19,446	21,777 〔102〕	485	43,837	7
南大阪 （大阪府藤井寺市）	道路関連事業 （ハイウエイ開発㈱）	事業所設備等	183,769	32,131	270,575 〔2,301〕	6,901	493,378	25

（注）１　金額には、消費税等は含まれておりません。
　　２　帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品、リース資産であります。

(3) 在外子会社
該当事項はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2022年１月31日）	提出日現在発行数（株）（2022年４月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,662,000	2,662,000	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） スタンダード市場（提出日現在）	・完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 ・単元株式数　100株
計	2,662,000	2,662,000	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2017年８月１日（注）	△23,958,000	2,662,000	－	1,331,000	－	1,057,028

（注）　2017年８月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を行っております。

（５）【所有者別状況】

2022年１月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	11	27	73	60	6	5,054	5,231	－
所有株式数（単元）	－	1,730	177	14,197	2,564	5	7,623	26,296	32,400
所有株式数の割合（％）	－	6.58	0.67	53.99	9.75	0.02	28.99	100	－

（注）１　上記「その他の法人」の中に６単元の証券保管振替機構名義の株式が含まれております。
　　２　自己株式89,930株は「個人その他」に899単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2022年１月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
東宝株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目２番２号	1,361	52.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	105	4.10
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB（常任代理人　BOFA証券株式会社）	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM（東京都中央区日本橋１丁目４番１号　日本橋一丁目三井ビルディング）	84	3.27
吉田　知広	大阪府大阪市淀川区	47	1.86
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	35	1.38
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD.（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS（東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	30	1.16
ROYAL BANK OF CANADA (CHANNEL ISLANDS) LIMITED - REGISTERED CUSTODY（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	DOREY COURT, ADMIRAL PARK, ST PETER PORT, GUERNSEY, GY1 3BQ, CHANNEL ISLANDS（東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	28	1.08
SINFONIETTA MASTER FUND DIRECTOR SHUNICHI SHIOZAWA（常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	C/O MAPLES CORPORATE SERVICES LIMITED, P.O. 309 UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY1-1104, CAYMAN ISLANDS（東京都千代田区丸の内２丁目７番１号　決済事業部）	20	0.77
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE　AUSTIN TX 78746 US（東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	18	0.72
東宝ファシリティーズ株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目７番１号　有楽町電気ビル	16	0.66
計	－	1,748	67.97

（注）　株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2022年１月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　89,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　2,539,700	25,397	―
単元未満株式	普通株式　32,400	―	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,662,000	―	―
総株主の議決権	―	25,397	―

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権６個）含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が30株含まれております。

３　普通株式は、完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

②【自己株式等】

2022年１月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
（自己保有株式） スバル興業株式会社	東京都千代田区有楽町 一丁目10番１号	89,900	―	89,900	3.38
計	―	89,900	―	89,900	3.38

（注）自己株式の増減は、2021年５月28日に実施した譲渡制限付株式報酬の付与による3,402株の減少によるものの他、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第７号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	540	4,441
当期間における取得自己株式	87	696

（注）　当期間における取得自己株式には、2022年４月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分）	3,402	27,284	－	－
保有自己株式数	89,930	－	90,017	－

（注）　当期間における保有自己株式数には、2022年４月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

３【配当政策】

当社は、財務体質の強化に努め、将来の資金需要に備えた内部留保を勘案しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としておりますが、業績動向を踏まえた株主の皆様への適切な利益還元も経営の重要な課題と認識しております。

配当政策といたしましては、１株当たりの基本配当額をベースにし、業績が予想や目標をさらに上回って推移した場合には、業績連動分として追加配当も検討していく方針とし、株主の皆様に対する利益還元の充実を図っております。

当社は、剰余金の配当を年２回（中間、期末）行うことを基本的な方針としております。なお、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会の決議であります。

本事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき１株当たり260円（普通配当100円、特別配当160円）といたしました。なお、中間配当金として１株当たり100円をお支払いいたしましたので、当期の年間配当金は１株当たり360円となりました。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）
2021年９月７日 取締役会決議	257,233	100.00
2022年４月26日 定時株主総会決議	668,738	260.00

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境に対応した迅速な意思決定と経営の健全性の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営における重要課題として認識し、透明性、効率性を重視した公正な経営の実現に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

ａ．取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名と監査等委員である取締役３名の計９名で構成し、そのうち４名が社外取締役であり、取締役会における社外取締役の比率は３分の１以上となります。また、重要性の高い業務執行の意思決定機能を担い、監査等委員による適切な監査・監督を受けることで、取締役会におけるガバナンスの実効性を確保してまいります。なお、取締役会の構成員は、「（２）役員の状況　①役員一覧」に記載の役員であり、議長は代表取締役会長の小林憲治氏であります。

ｂ．監査等委員会

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である社外取締役３名で構成しております。監査等委員である取締役は、取締役会における議決権を有し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選解任及び報酬について株主総会で監査等委員会の意見を述べる権限を有しております。当社におきましては、内部監査室との相互の連携により、取締役の業務執行における監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実に努めてまいります。なお、監査等委員会の構成員は、「（２）役員の状況　①役員一覧」に記載の監査等委員であり、委員長は常勤監査等委員の遠藤信英氏であります。

ｃ．執行役員及び経営会議

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にするため、2022年４月26日付で新たに執行役員制度を導入いたしました。

経営会議は、代表取締役及び全ての執行役員をもって構成し、業務執行に関する意思決定の迅速化を図るため、取締役会の付議事項に達しないものの経営上重要である事項の意思決定機関として、原則毎月１回開催いたします。また、経営会議における決議事項及び報告・審議事項は、取締役会へ報告することとしております。なお、経営会議の構成員は、以下に記載のとおりであり、議長は代表取締役社長の永田泉治氏であります。

ｄ．指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とし、2022年２月24日付で指名・報酬委員会を設置いたしました。

指名・報酬委員会は、過半数が独立社外取締役になるよう、代表取締役社長及び社外取締役で構成し、取締役及び執行役員の選任・解任、代表取締役等の選定・解職、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬、その他経営上の重要事項等について審議し、取締役会に報告いたしております。なお、指名・報酬委員会の構成員は、以下に記載のとおりであり、委員長は監査等委員である独立社外取締役の野元三夏氏であります。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題として位置づけております。取締役会における迅速かつ適正な意思決定及び社外取締役による監督・監査機能の強化を図るとともに、経営の透明性・公正性の確保を目的として、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。

また、当社の有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制についての体制図は以下のとおりであります。

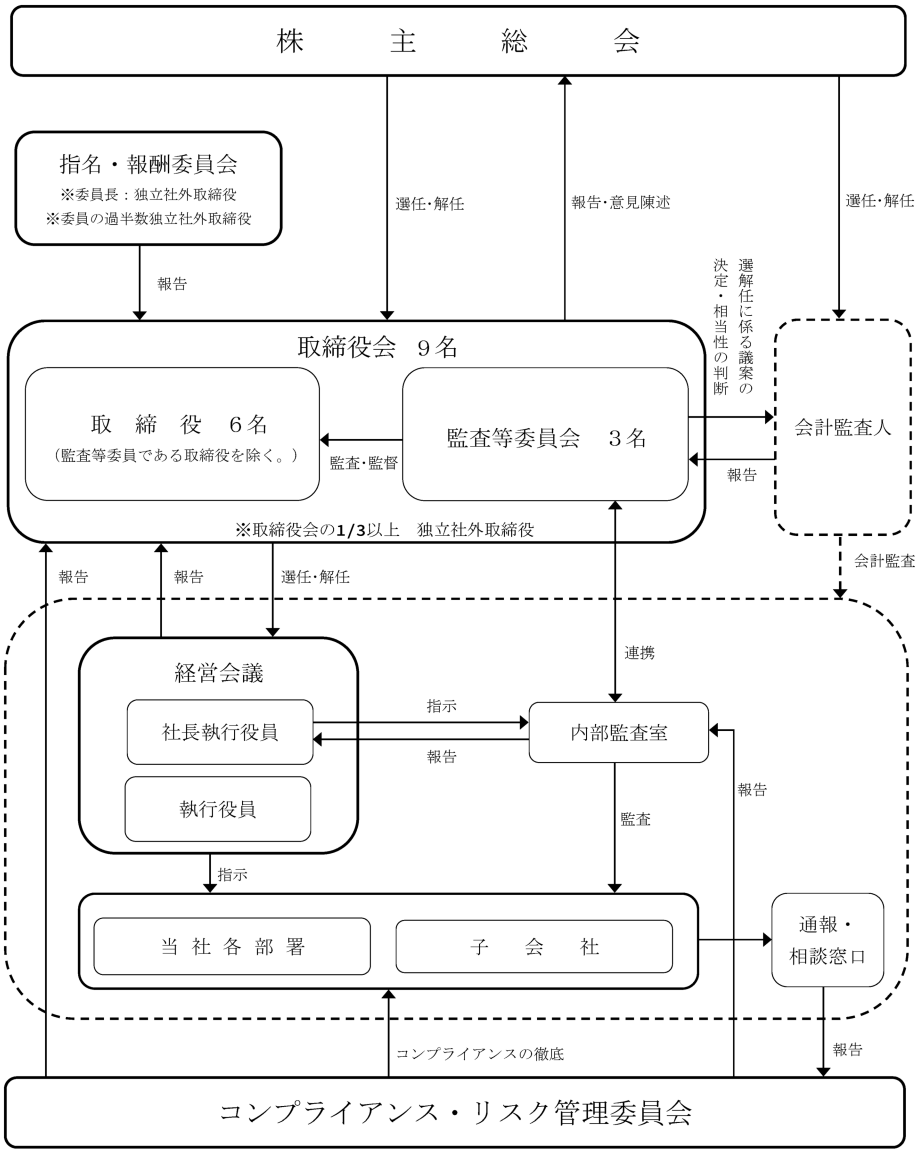

機関ごとの構成員は以下のとおりであります。（◎は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名・報酬委員会
代表取締役会長	小林　憲治	◎		○	
代表取締役社長　社長執行役員	永田　泉治	○		◎	○
取締役　常務執行役員	石塚　　泰	○		○	
取締役　常務執行役員	今沢　宏之	○		○	
取締役	太古　伸幸	○			
取締役（社外）	宮家　邦彦	○			○
取締役　常勤監査等委員（社外）	遠藤　信英	○	◎	※	○
取締役　監査等委員（社外）	野元　三夏	○	○		◎
取締役　監査等委員（社外）	上村　多恵子	○	○		○
執行役員	竹島　美喜			○	
執行役員	上野　俊明			○	
執行役員	大西　政樹			○	
執行役員	松原　正司			○	
執行役員	佐藤　章夫			○	

※常勤監査等委員である取締役は、経営会議に出席し、必要に応じて質問・意見を述べております。

③　企業統治に関するその他の事項

イ　内部統制システムの整備の状況

当社は「内部統制の体制の基本方針」に基づき、当社グループの内部統制システムの整備・運用を行っております。また、社長直轄の内部監査室を設置し、業務の適正性・財務報告の正確性を確保するため、社内諸規程により職務権限の責任の明確化、職務分掌の確立等を行っております。

ロ　リスク管理体制整備の状況

当社グループにおいて企業倫理や法令遵守の徹底に努めるため「スバル興業グループ行動規範」を制定し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置するなど、リスク管理体制の構築を目指したコンプライアンス経営の取組みを推進しております。

ハ　責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外取締役全員と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該契約が認められるのは、当該役員がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

ニ　役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が塡補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないための措置として、故意によって生じた被保険者自身の損害等については、塡補の対象外としております。

ホ　取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内であり、当該取締役のうち、監査等委員である取締役は４名以内とし、その過半数は社外取締役と定めております。

ヘ　取締役の選任及び解任の株主総会の決議要件

当社は、取締役の選任については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款で定めております。

ト　自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

チ　中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第５項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ　株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。また、当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第１項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において免除することができるものと定めております。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性7名　女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
代表取締役会長	小林　憲治	1955年１月17日生	1977年４月　当社入社 1998年４月　当社取締役 2002年９月　当社道路（現：道路関連）事業本部長 2003年４月　当社常務取締役 2004年４月　当社代表取締役社長 2004年４月　当社管理本部長 2008年２月　当社道路関連事業本部長 2010年４月　当社レジャー事業本部長兼不動産経営担当 2018年４月　当社代表取締役会長（現任）	(注)3	21
代表取締役社長 社長執行役員	永田　泉治	1960年２月20日生	1983年４月　当社入社 2012年３月　当社関西支社技術部部長 2012年４月　当社取締役 2012年４月　当社関西支社技術部長 2014年６月　当社道路関連事業本部長兼同本部管理部長 2016年４月　当社常務取締役 2018年４月　当社代表取締役社長 2022年４月　当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注)3	17
取締役 常務執行役員 管理本部総務担当	石塚　泰	1955年７月15日生	1978年４月　東宝（株）入社 2003年４月　同社労政部長 2008年５月　同社取締役 2009年６月　同社人事労政部長 2014年５月　同社人事・総務担当 2017年４月　当社取締役 2019年５月　当社常務取締役 2019年５月　当社管理本部総務担当（現任） 2022年４月　当社取締役 常務執行役員（現任）	(注)3	7
取締役 常務執行役員 道路関連事業本部長 兼同本部技術部長	今沢　宏之	1962年７月31日生	1985年４月　当社入社 2010年４月　当社関西支社名古屋支店長 2012年３月　当社関西支社技術部部長兼同支社名古屋支店長 2012年４月　当社取締役 2014年４月　当社関西支社技術部長 2018年４月　当社道路関連事業本部長兼同本部管理部長 2021年４月　当社道路関連事業本部長兼同本部技術部長（現任） 2021年４月　当社常務取締役 2022年４月　当社取締役 常務執行役員（現任）	(注)3	9
取締役	太古　伸幸	1965年12月４日生	1988年４月　東宝（株）入社 2005年４月　同社グループ経営企画（現：経営企画）部長 2008年５月　同社取締役 2014年４月　当社取締役（現任） 2014年５月　東宝（株）常務取締役 2017年５月　同社専務取締役 2018年４月　オーエス（株）社外取締役（監査等委員）（現任） 2020年４月　（株）東京楽天地 取締役（監査等委員）（現任） 2020年５月　東宝（株）取締役副社長 2021年５月　東宝（株）取締役 副社長執行役員（現任）	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
取締役	宮家　邦彦	1953年10月12日生	1978年４月　外務省入省 1996年７月　同省中近東アフリカ局中近東第二課長 1998年１月　同省中近東アフリカ局中近東第一課長 1998年８月　同省北米局日米安全保障条約課長 2000年９月　同省在中華人民共和国日本国大使館公使 2004年１月　同省在イラク日本国大使館公使 2004年７月　同省大臣官房参事官兼中東アフリカ局参事官兼内閣事務官 2005年８月　（株）外交政策研究所 代表取締役（現任） 2007年４月　立命館大学客員教授（現任） 2009年４月　キヤノングローバル戦略研究所研究主幹（現任） 2014年４月　当社社外取締役（現任）	(注)3	－
取締役 （常勤監査等委員）	遠藤　信英	1959年１月４日生	1981年４月　東宝不動産（株）入社 2007年７月　同社管理本部経理部長 2010年５月　同社取締役 2012年４月　当社社外監査役 2012年５月　東宝不動産（株）取締役経理担当兼経理部長 2016年４月　当社社外常勤監査役 2017年４月　当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）	(注)4	1
取締役 （監査等委員） （弁護士登録名：原澤　三夏）	野元　三夏	1969年７月11日生	1995年４月　弁護士登録（第二東京弁護士会） 2006年６月　東京製鐵（株）社外監査役 2014年４月　慶應義塾大学法科大学院 非常勤講師 2015年６月　東京製鐵（株）社外取締役（監査等委員）（現任） 2016年４月　当社社外監査役 2016年７月　日本放送協会 入札契約委員会委員 2017年４月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	－
取締役 （監査等委員）	上村　多恵子	1953年７月６日生	1974年９月　京南倉庫（株）代表取締役（現任） 1998年４月　学校法人甲南学園常任理事 2000年５月　（一社）関西経済同友会常任幹事（現任） 2004年５月　（公社）日本港湾協会理事（現任） 2005年２月　国土交通省 社会資本整備審議会委員 2005年３月　同省 交通政策審議委員 2005年８月　金融庁 金融行政アドバイザリー（現任） 2010年９月　日本高速道路保有・債務返済機構 高架下利用審議会委員 2013年３月　（公財）日本道路交通情報センター理事（現任） 2013年10月　内閣府 民間資金等活用事業推進委員会委員（現任） 2015年６月　（一社）建設コンサルタンツ協会理事 2019年４月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	5
計					63

（注）１　所有株式数については、百株未満を切り捨てて表示しております。

２　取締役宮家邦彦、遠藤信英、野元三夏、上村多恵子の４氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

３　取締役の任期は、2022年１月期に係る定時株主総会終結の時から2023年１月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

４　監査等委員である取締役の任期は、2021年１月期に係る定時株主総会終結の時から2023年１月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5　監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長　遠藤信英
委員　　野元三夏、上村多恵子

6　当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数（百株）
神田　文浩	1973年９月26日生	2005年10月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 2016年１月　はるにえ法律事務所 2021年９月　銀座インペリアル法律事務所　現在に至る	－

7　当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しており、有価証券報告書提出日現在の執行役員の構成は次のとおりであります。

役職名	氏名	主な担当
社長執行役員	永田　泉治※	
常務執行役員	石塚　　泰※	管理本部総務担当
常務執行役員	今沢　宏之※	道路関連事業本部長兼同本部技術部長
執行役員	竹島　美喜	レジャー事業本部長兼同本部マリーナ事業部長兼不動産経営担当
執行役員	上野　俊明	管理本部長兼同本部総務部長
執行役員	大西　政樹	道路関連事業本部東北支店長
執行役員	松原　正司	管理本部経理部長
執行役員	佐藤　章夫	道路関連事業本部東北支店仙台事業所長

（※印は取締役兼務者）

なお、2022年５月１日付で大西政樹氏が関西支社長兼同支社総務部長兼同支社管理部長、佐藤章夫氏が道路関連事業本部東北支店長をそれぞれ委嘱する予定です。

② 社外役員の状況

当社は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役を４名選任しております。

社外取締役の宮家邦彦氏は株式会社外交政策研究所代表取締役及び一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所研究主幹を務めております。また、同氏は、外務省やシンクタンク等における要職を歴任され、社会情勢やリスク管理において豊富な知見を有しており、当社の経営判断に独立した立場からの適切な助言が期待できるため、当社グループの企業価値の向上に資すると判断し、社外取締役として選任しているものであります。なお、当社と同氏の間に特別な利害関係はございません。

常勤の監査等委員である社外取締役の遠藤信英氏は2016年４月まで、当社の特定関係事業者（親会社）である東宝不動産株式会社（※）の業務執行者でありました。同氏は、東宝不動産株式会社の取締役として、また、経理業務の専門家としての経験から、当社経営全般に対する十分な監査を期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しているものであります。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はございません。

監査等委員である社外取締役の野元三夏氏は弁護士並びに他の事業法人の社外取締役であり、弁護士としての専門的な知識や経験に基づく独立・公正な立場からの意見が期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しているものであります。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はございません。

監査等委員である社外取締役の上村多恵子氏は京南倉庫株式会社代表取締役を務めており、国や行政の諮問委員や経済団体等の役員を多数歴任される等、その高い見識と豊富な経験に基づく独立・公正な立場からの意見が期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しているものであります。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はございません。

また、当社は社外取締役を任命するための独立性に関する基準は以下のとおりであり、社外取締役である宮家邦彦氏、野元三夏氏、上村多恵子氏の３名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

（※）東宝不動産株式会社は、当社発行済株式総数の50.05％を保有する親会社でありましたが、2015年７月24日付にて、その全株式を東宝株式会社に現物配当したことにより、当社の親会社でなくなりました。なお同社は、2017年３月１日付で東宝株式会社が吸収合併したことにより解散しております。

（社外取締役の独立基準）

当社は、社外取締役が以下の基準のいずれかに当てはまる場合には、独立性を有しないと判断します。

１．当社グループを主要な取引先とする者（注）１又はその業務執行者

２．当社グループの主要な取引先（注）２又はその業務執行者

３．当社からの役員報酬以外に当社グループから多額の金銭その他の財産（注）３を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

４．当社の主要株主（注）４（当該株主が法人である場合はその業務執行者）

５．最近３年において前１．～４．のいずれかに該当する者

６．最近10年において次の(1)～(2)のいずれかに該当していた者

(1) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役

(2) 当社の兄弟会社の業務執行者

７．前１．～６．に該当する者及び当社グループの業務執行者の二親等以内の親族

（注）１　「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループからの年間支払額がその連結売上高の２％を超える者をいう。

（注）２　「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループへの年間支払額が当社の連結売上高の２％を超える者をいう。

（注）３　「多額の金銭その他の財産」とは、定常的な報酬が過去３年間の平均で年間1,000万円を超える場合をいう。

（注）４　「主要株主」とは、直接又は間接に当社総議決権の10％以上を有する者をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督しており、適宜質問や助言を行っております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会に出席し、内部監査室、会計監査人からの監査報告や内部統制の業務状況等の報告を受け、適宜情報交換を行っております。

（３）【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、常勤の監査等委員１名、非常勤の監査等委員２名の３名で構成され、３名は社外取締役であります。このうち、常勤の社外監査等委員１名が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は監査等委員会で決定された監査計画、分担に基づき、取締役会その他の重要な会議へ出席し、重要書類の閲覧等により取締役の職務執行における監査・監督を行っております。また、常勤の監査等委員の主な活動は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役との意見交換、当社グループの本社及び支社並びに主要な事業所への往査による実地調査、従業員への聴取、内部監査部門からの報告及び協議、会計監査人からの相談及び報告並びに協議等になります。

当社は当事業年度において監査等委員会を13回開催しており、各監査等委員の出席状況等は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
遠藤　信英	13回	13回（100%）
野元　三夏	13回	13回（100%）
上村　多恵子	13回	13回（100%）

監査等委員会の主な検討事項としては、監査方針及び監査計画、事業報告、計算書類及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類の適法性、取締役選任及び報酬の妥当性、会計監査人による監査の適切性及び結果の相当性であります。また、重点監査項目としては、コンプライアンスを中心とした内部統制の実施状況、各事業における安全管理体制及び人事管理体制、代表取締役及び社外取締役との意見交換の実施等になります。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、有価証券報告書提出日現在、内部監査室の担当者２名が内部監査実施計画に基づき、監査等委員会と連携しつつ、コンプライアンス及びリスクマネジメントを含めた経営活動全般にわたる内部統制状況について、各部・各事業所及び当社子会社の内部監査を実施しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査室と監査等委員会が適宜情報交換を行っているほか、監査等委員会は会計監査人から定期的に監査実施状況等の報告を受けております。また、内部監査室及び監査等委員会は会計監査人からヒアリングを適宜受けることで、会計監査に必要な情報の共有や効率的な監査の為の意見交換を実施しております。

なお、会計監査人の内部統制監査の実施にあたり、内部監査室は必要に応じて内部統制文書の改訂及び社内で実施した内部統制プロセスの整備運用状況を報告しております。

③会計監査の状況

イ　監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ　継続監査期間

54年間

1968年以降

1967年以前の調査が著しく困難であったため、継続監査期間がその期間を超える可能性があります。

ハ　業務を執行した公認会計士

中桐　光康

佐瀬　剛

ニ　監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士５名、その他５名であります。

ホ　監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題ないこと、監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があったと認められる場合、その他その職務を継続することが相当でないと認められる場合には会計監査人を解任し、又は再任しない方針であります。

ヘ　監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況、独立性及び必要な専門性を有することや監査体制が整備されていること、監査計画が合理的かつ妥当であることなどを確認し、これまでの監査実

績を踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

イ　監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	38,000	3,000	38,000	2,700
連結子会社	－	－	－	－
計	38,000	3,000	38,000	2,700

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言業務であります。

ロ　その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ハ　監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損なうことのないよう監査日数、業務の特性等を勘案した上で決定するものであります。

ニ　監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の前事業年度監査について提出された監査計画と実績の比較、ならびに当事業年度について提出された監査計画の適否と、これに対応する報酬等の額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年２月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会に意見を求めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ　役員報酬等の内容の決定に関する方針等

ａ．基本方針

当社の取締役の報酬は、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮した上で決定し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向け、インセンティブが十分に機能するような報酬体系とすることを基本方針とする。

具体的には、社内取締役の報酬は、基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

ｂ．基本報酬

取締役の基本報酬は、定期同額の月例金銭報酬とし、当社及び当社グループの業績、当該取締役の役位、職務の内容及び実績、世間水準並びに従業員給与とのバランスを総合的に勘案して決定するものとする。

ｃ．業績連動報酬

業績連動報酬は、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益及び中期経営戦略の数値目標の達成度合に応じた賞与とし、企業価値向上につながる利益水準を下回る場合は支給しないものとする。各取締役の報酬額については、常務取締役以上で構成する経営会議（常務会）、取締役会及び監査等委員会の意見等を十分に審議した上で、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に金銭により支給するものとする。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役は対象外とする。

ｄ．株式報酬

インセンティブが十分に機能することにより、持続的な企業価値及び株主価値が向上することを目的とする。交付株式は一定期間、譲渡を制限する譲渡制限付株式とし、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、当該取締役の役位、職務の内容及び実績、株価等を踏まえて決定する。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役は対象外とする。

ｅ．各報酬の支給割合

業績連動報酬である役員賞与、株式報酬と業績連動報酬以外の報酬である基本報酬の支給割合については、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向け、インセンティブが十分に機能するよう、最も適切な支給割合で決定するものとする。

ｆ．役員報酬等の決定手続き

監査等委員でない取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会からの委任のもと、常務取締役以上で構成する経営会議（常務会）において、一定の社内基準をもとに、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮し、監査等委員の意見を踏まえた上で決定する。監査等委員である取締役の個別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

なお、当社は、2022年２月24日開催の取締役会において、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしました。これにより、今後、監査等委員でない取締役の報酬額は、代表取締役の提案に基づき、当該委員会の審議及び決議の内容並びに監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会で審議の上、決定するものといたします。

ロ　役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

監査等委員でない取締役の報酬額は、2020年４月28日開催の第106回定時株主総会において、年額３億円以内（うち、社外取締役１千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない。）と決議いただいており、監査等委員である取締役の報酬額は、2017年４月27日開催の第103回定時株主総会において、年額５千万円以内と決議いただいております。また、2021年４月28日開催の第107回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、監査等委員でない社内取締役に対し、年額５千万円以内とする譲渡制限付株式報酬の導入を決議いただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。）（社外取締役を除く。）	238,339	188,331	29,545	20,463	20,463	10
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	－	－	－	－	－	－
社外役員	32,352	32,352	－	－	－	4

（注）１ 業績連動賞与は、事業年度ごとの業績向上や中期経営戦略の目標達成に向けて、健全なインセンティブが機能する報酬になるよう、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益及び中期経営戦略の数値目標を指標としており、当事業年度における売上高は289億７千７百万円、営業利益は42億７百万円であり、『中期経営戦略2019-2022 TRY！2022』で掲げた目標値である売上高280億円、営業利益35億円を上回っております。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、29億９千９百万円であります。

２ 譲渡制限付株式報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、社外取締役を除く取締役に対して、年額５千万円以内、株式数の上限を年１万株以内とし、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものと決議しております。

３ 取締役会は、当社全体の業績等を勘案し、各取締役の担当部門について評価を行うには役付取締役が適していると判断し、代表取締役会長小林憲治氏、代表取締役社長永田泉治氏、専務取締役松丸光成氏、常務取締役堀内信之氏、常務取締役石塚泰氏及び常務取締役今沢宏之氏を構成員とする経営会議（常務会）に対して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬額の決定を委任しておりました。有価証券報告書提出日現在、各構成員の当社における担当は「（２）役員の状況 ①役員一覧」のとおりであります。また、委任された内容の決定にあたっては、監査等委員会に意見を求めておりました。なお、2022年２月24日付で指名・報酬委員会を設置したことに伴い、今後は代表取締役の提案に基づき、当該委員会の審議及び決議の内容並びに監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会で審議の上、決定するものといたします。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

金額に重要性がないため、記載しておりません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動による利益や、配当金の受け取り等によっての利益確保を目的としている投資を純投資目的である投資株式、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式としております。なお、当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ　保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、事業の安定性や取引先との強化等を総合的に勘案し、最小限の範囲において政策保有株式を保有する方針であります。個別の保有株式の保有の意義や経済合理性の検証につきましては、毎年、取締役会において検証しており、保有の必要性・合理性が認められない場合は縮減を図るものとしております。

政策保有する上場株式については、定期的にその保有目的、その他考慮すべき事情等を総合的に判断した上で保有の適否を検証しております。

なお、当事業年度は、取締役会における検証を踏まえ、非上場株式以外３銘柄の保有する全株式を売却いたしました。

ロ　銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	2	210,600
非上場株式以外の株式	－	－

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	3	26,969

ハ　特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	－	36,190	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のため保有しており、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を定期的に検証しております。なお、当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無
	－	16,983		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	－	943	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のため保有しており、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を定期的に検証しております。なお、当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無
	－	3,060		
㈱みずほフィナンシャルグループ	－	1,192	当該株式については、同社との取引関係の維持・強化のため保有しており、保有目的のほか、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有の適否を定期的に検証しております。なお、当事業年度において保有する全株式を売却いたしました。	無
	－	1,643		

（注）１.上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2021年２月１日から2022年１月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年２月１日から2022年１月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備しております。また、会計基準等の変更等について的確に対応するために専門誌の購読、監査法人及び専門情報を有する各種団体のセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2021年１月31日)	当連結会計年度 (2022年１月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,387,569	12,327,637
受取手形及び売掛金	6,124,051	6,915,812
商品	54,470	60,212
未成工事支出金	1,041,152	478,396
原材料及び貯蔵品	142,885	135,810
短期貸付金	1,000	－
その他	70,663	224,405
貸倒引当金	△30,882	△28,291
流動資産合計	17,790,911	20,113,984
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 2,244,728	※4 2,286,131
機械装置及び運搬具（純額）	1,437,787	1,397,070
土地	7,673,525	7,776,161
リース資産（純額）	11,470	8,214
建設仮勘定	25,000	－
その他（純額）	111,679	109,645
有形固定資産合計	※1 11,504,191	※1 11,577,224
無形固定資産		
のれん	480,053	406,198
その他	60,104	48,610
無形固定資産合計	540,157	454,809
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 294,182	※2,※3 272,467
繰延税金資産	268,521	289,499
差入保証金	788,315	774,963
保険積立金	496,484	522,592
その他	352,771	108,739
貸倒引当金	△215,570	△1,183
投資その他の資産合計	1,984,705	1,967,078
固定資産合計	14,029,054	13,999,112
資産合計	31,819,965	34,113,097

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2021年１月31日）	当連結会計年度 （2022年１月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,670,046	1,926,409
リース債務	15,709	15,370
未払法人税等	719,528	780,340
賞与引当金	133,946	136,912
役員賞与引当金	23,400	24,905
資産除去債務	2,200	―
その他	1,724,242	1,599,936
流動負債合計	4,289,072	4,483,874
固定負債		
リース債務	44,469	29,098
繰延税金負債	4,022	1,250
退職給付に係る負債	273,129	279,024
資産除去債務	234,271	250,022
その他	432,874	376,407
固定負債合計	988,766	935,803
負債合計	5,277,839	5,419,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,331,000	1,331,000
資本剰余金	1,273,811	1,288,055
利益剰余金	24,203,694	26,328,990
自己株式	△354,786	△346,188
株主資本合計	26,453,718	28,601,857
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	372	52
その他の包括利益累計額合計	372	52
非支配株主持分	88,035	91,509
純資産合計	26,542,125	28,693,418
負債純資産合計	31,819,965	34,113,097

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年２月１日 至　2021年１月31日）	当連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）
売上高	27,460,340	28,977,078
営業費用	21,620,566	22,938,843
売上総利益	5,839,774	6,038,234
一般管理費	※1 1,791,574	※1 1,830,874
営業利益	4,048,200	4,207,359
営業外収益		
受取利息	881	561
受取配当金	5,888	6,386
為替差益	―	1,206
固定資産売却益	3,306	919
貸倒引当金戻入額	―	35,129
受取保険金	14,866	11,672
受取補償金	12,607	1,150
助成金収入	15,683	160,430
その他	25,637	29,300
営業外収益合計	78,872	246,757
営業外費用		
為替差損	612	―
その他	4,918	2,202
営業外費用合計	5,530	2,202
経常利益	4,121,541	4,451,914
特別利益		
投資有価証券売却益	―	5,500
保険解約返戻金	51,448	755
受取和解金	※4 200,000	―
特別利益合計	251,448	6,255
特別損失		
固定資産売却損	※2 6,773	―
減損損失	※3 324,590	※3 49,695
固定資産圧縮損	※5 153,571	―
特別損失合計	484,934	49,695
税金等調整前当期純利益	3,888,055	4,408,474
法人税、住民税及び事業税	1,365,293	1,429,389
法人税等調整額	△113,718	△23,607
法人税等合計	1,251,574	1,405,781
当期純利益	2,636,480	3,002,693
非支配株主に帰属する当期純利益	1,330	3,553
親会社株主に帰属する当期純利益	2,635,150	2,999,139

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年２月１日 至　2021年１月31日）	当連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）
当期純利益	2,636,480	3,002,693
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,160	△320
その他の包括利益合計	※ △4,160	※ △320
包括利益	2,632,320	3,002,372
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	2,630,989	2,998,819
非支配株主に係る包括利益	1,330	3,553

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2020年２月１日　至　2021年１月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,331,000	1,273,811	22,570,721	△350,503	24,825,029
当期変動額					
剰余金の配当			△1,002,177		△1,002,177
親会社株主に帰属する当期純利益			2,635,150		2,635,150
自己株式の取得				△4,283	△4,283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,632,972	△4,283	1,628,689
当期末残高	1,331,000	1,273,811	24,203,694	△354,786	26,453,718

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,532	4,532	86,784	24,916,345
当期変動額				
剰余金の配当				△1,002,177
親会社株主に帰属する当期純利益				2,635,150
自己株式の取得				△4,283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,160	△4,160	1,251	△2,909
当期変動額合計	△4,160	△4,160	1,251	1,625,780
当期末残高	372	372	88,035	26,542,125

当連結会計年度（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,331,000	1,273,811	24,203,694	△354,786	26,453,718
当期変動額					
剰余金の配当			△873,843		△873,843
親会社株主に帰属する当期純利益			2,999,139		2,999,139
自己株式の取得				△4,441	△4,441
自己株式の処分		14,244		13,039	27,284
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	14,244	2,125,296	8,598	2,148,139
当期末残高	1,331,000	1,288,055	26,328,990	△346,188	28,601,857

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	372	372	88,035	26,542,125
当期変動額				
剰余金の配当				△873,843
親会社株主に帰属する当期純利益				2,999,139
自己株式の取得				△4,441
自己株式の処分				27,284
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△320	△320	3,473	3,153
当期変動額合計	△320	△320	3,473	2,151,292
当期末残高	52	52	91,509	28,693,418

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2020年２月１日 至　2021年１月31日）	当連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,888,055	4,408,474
減価償却費	606,675	589,082
減損損失	324,590	49,695
のれん償却額	73,854	73,854
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△43,330	△216,977
賞与引当金の増減額（△は減少）	5,094	2,966
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	3,330	1,505
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	3,326	5,894
有形固定資産売却損益（△は益）	3,538	△919
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△5,500
固定資産圧縮損	153,571	－
受取利息及び受取配当金	△6,770	△6,947
為替差損益（△は益）	612	△1,206
保険解約返戻金	△51,448	△755
受取和解金	△200,000	－
売上債権の増減額（△は増加）	△252,568	△791,761
たな卸資産の増減額（△は増加）	△102,698	564,088
仕入債務の増減額（△は減少）	△105,990	256,336
未払消費税等の増減額（△は減少）	27,816	△36,807
その他	77,908	14,281
小計	4,405,568	4,905,304
利息及び配当金の受取額	6,745	6,918
和解金の受取額	200,000	－
法人税等の支払額	△1,688,557	△1,383,977
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,923,756	3,528,245
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	12,048	－
有形固定資産の取得による支出	△3,328,536	△743,566
有形固定資産の売却による収入	10,495	4,113
投資有価証券の売却による収入	－	26,783
貸付けによる支出	△1,200	－
貸付金の回収による収入	1,200,849	130
保険積立金の積立による支出	△81,638	△88,114
保険積立金の解約による収入	242,667	60,988
その他	△14,534	41,973
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,959,847	△697,692
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△4,283	△4,441
配当金の支払額	△999,683	△871,488
非支配株主への配当金の支払額	△79	△79
その他	△15,197	△15,709
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,019,243	△891,718
現金及び現金同等物に係る換算差額	△618	1,233
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△55,952	1,940,068
現金及び現金同等物の期首残高	10,438,522	10,382,569
現金及び現金同等物の期末残高	※ 10,382,569	※ 12,322,637

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

11社

主要な連結子会社の名称

㈱東京ハイウエイ

ハイウエイ開発㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称

㈱名古屋道路サービス

㈱環境清美

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社４社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数　　－社

(2) 持分法を適用した関連会社の数　　－社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

㈱名古屋道路サービス

㈱環境清美

持分法を適用しなかった理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

未成工事支出金

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

道路関連事業関係資産、賃貸ビル資産、マリーナ事業関係資産、
その他の建物及び車両並びに2016年４月１日以後に取得した建物　　定額法
附属設備及び構築物
その他の資産　　定率法

主な耐用年数

建物及び構築物	２年～50年
機械装置及び運搬具	２年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物相場為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税の会計処理

税抜方式によっております。

② 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、共同企業体に対する出資比率に応じて自社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

（重要な会計上の見積り）

（工事進行基準による収益認識）

１．当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高　　756,328千円

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

工事進行基準による完成工事高については、成果の確実性が認められる工事を対象に工事進捗度を工事収益総額に乗じて算定しております。なお、工事進捗度の見積りについては、原価比例法（工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合）を採用しております。

(2)主要な仮定

工事収益総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいております。工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積っております。なお、実行予算は、期末日時点で入手可能な過去の工事実績や直近の市場環境等の情報に基づき、工事の施工工程及び施工日数、使用材料の価格及び数量、労務単価等の諸条件を設定し、工事案件ごとに算定しております。また、工事着手後も継続的に実行予算と実際発生原価の比較を行い、適時に実行予算の見直しを行っております。

(3)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については一定の不確実性が伴っており、使用材料の価格及び労務単価の変動、工事の設計及び仕様変更、契約金額及び期間の変更、その他自然災害をはじめとする予期せぬ事象の発生等、工事進捗中における様々な要因により、翌連結会計年度に計上される完成工事高に影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

１．収益認識に関する会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2021年３月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年１月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従う予定であります。翌連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、翌連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しますが、その影響額は評価中であります。

２．時価の算定に関する会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日公表分）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会

計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年１月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指」（企業会計基準委員会　企業会計基準適用指針第31号）の2021年６月17日の改正は、2019年７月４日の公表時において、「投資信託の時価の算定」の検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね１年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年１月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2021年１月31日）	当連結会計年度 （2022年１月31日）
有形固定資産の減価償却累計額	6,605,050千円	6,822,399千円

※２　非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 （2021年１月31日）	当連結会計年度 （2022年１月31日）
非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券（株式）	42,000千円	42,000千円

※３　担保に供している資産

	前連結会計年度 （2021年１月31日）	当連結会計年度 （2022年１月31日）
投資有価証券	10,040千円	10,012千円

上記の資産は、宅地建物取引業法による営業保証金であります。

※４　保険金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2021年１月31日）	当連結会計年度 （2022年１月31日）
建物及び構築物	153,571千円	153,571千円

（連結損益計算書関係）

※１　一般管理費に含まれる主要な費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年２月１日 至　2021年１月31日）	当連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）
人件費	1,063,064千円	1,135,404千円
賞与引当金繰入額	25,286千円	21,065千円
役員賞与引当金繰入額	23,400千円	24,905千円
退職給付費用	33,967千円	40,966千円
貸倒引当金繰入額	△6,137千円	△2,887千円
地代家賃	135,726千円	148,417千円
のれんの償却額	73,854千円	73,854千円
減価償却費	21,598千円	20,346千円

※２　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2020年２月１日 至　2021年１月31日）	当連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）
建物及び構築物	4,083千円	－千円
土地	2,689千円	－千円

※３　減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自　2020年２月１日　至　2021年１月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（１）減損損失を認識した資産グループの概要

会社	事業内容	用途	種類	金額	場所
当社	飲食店	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	57,761千円 1,915千円 4,352千円	東京都千代田区他
連結子会社2社	有料道路等の売店	事業用資産	建物及び構築物 その他	181,474千円 79,085千円	千葉県市川市他
合計				324,590千円	

（２）資産のグルーピング方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を、内部管理上採用している事業区分を基本単位としてグルーピングしております。

（３）減損損失の認識に至った経緯

当社が運営する飲食店の一部及び連結子会社が運営する有料道路等の売店の一部において、新型コロナウイルス感染者数の再拡大等に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（４）回収可能価額の算定方法

回収可能価額の測定は、使用価値を使用しております。将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率の算定は行わず、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

当連結会計年度（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（１）減損損失を認識した資産グループの概要

会社	事業内容	用途	種類	金額	場所
当社	飲食店	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	46,251千円 2,665千円 779千円	神奈川県横浜市神奈川区
合計				49,695千円	

（２）資産のグルーピング方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を、事業所や店舗等の内部管理上採用している事業区分を基本単位としてグルーピングしております。

（３）減損損失の認識に至った経緯

当社が運営する飲食店において、新型コロナウイルス感染者数の再拡大等に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（４）回収可能価額の算定方法

回収可能価額の測定は、使用価値を使用しております。将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率の算定は行わず、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

※４　受取和解金の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自　2020年２月１日　至　2021年１月31日）

受取和解金は、浦安マリーナでの船舶事故に関連して船舶オーナーから受領したものであります。

当連結会計年度（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）

該当事項はありません。

※５　固定資産圧縮損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自　2020年２月１日　至　2021年１月31日）

固定資産圧縮損は、受取和解金の受け取りに伴い、船舶事故で破損した資産の代替えとして取得した構築物の取得価額から、法人税法第47条に基づく保険金等に係る圧縮限度額を直接減額したものであります。

当連結会計年度（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2020年２月１日 至　2021年１月31日）	当連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,550千円	5,039千円
組替調整額	－千円	△5,500千円
税効果調整前	△4,550千円	△461千円
税効果額	389千円	141千円
その他有価証券評価差額金	△4,160千円	△320千円
その他の包括利益合計	△4,160千円	△320千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2020年２月１日　至　2021年１月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,662,000	－	－	2,662,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	92,266	526	－	92,792

（変動事由の概要）

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　526株

３　配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年４月28日 定時株主総会	普通株式	745,222	290.00	2020年１月31日	2020年４月30日
2020年９月８日 取締役会	普通株式	256,954	100.00	2020年７月31日	2020年10月15日

（注）　2020年４月28日定時株主総会による１株当たり配当額については、特別配当240円が含まれております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年４月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	616,609	240.00	2021年１月31日	2021年４月30日

（注）　１株当たり配当額については、特別配当90円、記念配当50円が含まれております。

当連結会計年度（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,662,000	－	－	2,662,000

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	92,792	540	3,402	89,930

（変動事由の概要）

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　540株

譲渡制限付株式報酬の付与による減少　3,402株

３　配当に関する事項

（１）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年４月28日定時株主総会	普通株式	616,609	240.00	2021年１月31日	2021年４月30日
2021年９月７日取締役会	普通株式	257,233	100.00	2021年７月31日	2021年10月15日

（注）　2021年４月28日定時株主総会による１株当たり配当額については、特別配当90円、記念配当50円が含まれております。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年４月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	668,738	260.00	2022年１月31日	2022年４月27日

（注）　１株当たり配当額については、特別配当160円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2020年２月１日 至　2021年１月31日）	当連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）
現金及び預金勘定	10,387,569千円	12,327,637千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△5,000千円	△5,000千円
現金及び現金同等物	10,382,569千円	12,322,637千円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として連結子会社における売上管理システム（備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定しております。短期的な運転資金は、銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引は、余剰資金の運用目的のために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況等を定期的に把握しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体（取引先企業）の財務状況の悪化により、実質価格の低下リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（2021年１月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	10,387,569	10,387,569	－
(2) 受取手形及び売掛金	6,124,051		
貸倒引当金（※）	△30,882		
	6,093,168	6,093,168	－
(3) 短期貸付金	1,000	1,000	－
(4) 投資有価証券	31,727	31,727	－
(5) 差入保証金	788,315	789,157	842
資産計	17,301,780	17,302,622	842
(1) 支払手形及び買掛金	1,670,046	1,670,046	－
(2) 未払法人税等	719,528	719,528	－
負債計	2,389,574	2,389,574	－

(※)　受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) １　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（2022年１月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	12,327,637	12,327,637	－
(2) 受取手形及び売掛金	6,915,812		
貸倒引当金（※）	△28,291		
	6,887,521	6,887,521	－
(3) 投資有価証券	10,012	10,012	－
(4) 差入保証金	774,963	775,224	260
資産計	20,000,134	20,000,395	260
(1) 支払手形及び買掛金	1,926,409	1,926,409	－
(2) 未払法人税等	780,340	780,340	－
負債計	2,706,750	2,706,750	－

(※)　受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) １　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) ２　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	2021年１月31日	2022年１月31日
非上場株式（千円）	262,455	262,455

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前連結会計年度の「資産　(4) 投資有価証券」及び当連結会計年度の「資産　(3) 投資有価証券」には含めておりません。

（注）３　金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年１月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	10,387,569	－	－	－
受取手形及び売掛金	6,124,051	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他の有価証券のうち満期があるもの（国債）	－	10,000	－	－
その他の有価証券のうち満期があるもの（その他）	－	－	－	－
合計	16,511,620	10,000	－	－

当連結会計年度（2022年１月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	12,327,637	－	－	－
受取手形及び売掛金	6,915,812	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他の有価証券のうち満期があるもの（国債）	－	10,000	－	－
その他の有価証券のうち満期があるもの（その他）	－	－	－	－
合計	19,243,450	10,000	－	－

（有価証券関係）

1　その他有価証券

前連結会計年度（2021年１月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,703	3,986	717
債券			
国債・地方債等	10,040	9,877	162
社債	－	－	－
その他	－	－	－
小計	14,743	13,863	879
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	16,983	17,297	△313
債券			
国債・地方債等	－	－	－
社債	－	－	－
その他	－	－	－
小計	16,983	17,297	△313
合計	31,727	31,161	565

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額220,455千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年１月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	―	―	―
債券			
国債・地方債等	10,012	9,907	104
社債	―	―	―
その他	―	―	―
小計	10,012	9,907	104
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	―	―	―
債券			
国債・地方債等	―	―	―
社債	―	―	―
その他	―	―	―
小計	―	―	―
合計	10,012	9,907	104

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額220,455千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2020年２月１日　至　2021年１月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	26,969	5,500	―
合計	26,969	5,500	―

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、確定給付企業年金制度については提出会社を含め６社が設けており、退職一時金制度は５社（うち１社は中小企業退職金共済制度を併用）が設けております。

2　確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

（千円）

	前連結会計年度 （自　2020年２月１日 至　2021年１月31日）	当連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	269,802	273,129
退職給付費用	94,453	119,829
退職給付の支払額	△20,182	△37,564
制度への拠出額	△70,944	△76,370
退職給付に係る負債の期末残高	273,129	279,024

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（千円）

	前連結会計年度 （2021年１月31日）	当連結会計年度 （2022年１月31日）
積立型制度の退職給付債務	732,493	759,152
年金資産	△565,896	△590,099
	166,597	169,052
非積立型制度の退職給付債務	106,532	109,971
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	273,129	279,024
退職給付に係る負債	273,129	279,024
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	273,129	279,024

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度　94,453千円　当連結会計年度　119,829千円

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2021年１月31日）	当連結会計年度 （2022年１月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	35,937千円	29,896千円
賞与引当金	42,886千円	43,962千円
退職給付に係る負債	89,055千円	90,183千円
役員退職未払金	36,085千円	35,883千円
貸倒引当金	81,846千円	9,065千円
会員権評価損	36,607千円	36,607千円
固定資産未実現利益	48,406千円	48,406千円
減損損失	282,435千円	276,970千円
その他	152,762千円	183,912千円
繰延税金資産小計	806,025千円	754,888千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額（注）	△422,172千円	△343,793千円
繰延税金資産合計	383,852千円	411,095千円
繰延税金負債と相殺	△115,330千円	△121,596千円
繰延税金資産の純額	268,521千円	289,499千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	30,101千円	29,523千円
土地簿価連結修正額	37,287千円	37,287千円
その他	51,962千円	56,035千円
繰延税金負債合計	119,352千円	122,846千円
繰延税金資産と相殺	△115,330千円	△121,596千円
繰延税金負債の純額	4,022千円	1,250千円

（注）評価性引当額が78,379千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社の貸倒引当金に係る将来減算一時差異が解消した結果、その評価性引当額が減少したことによるものであります。

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2021年１月31日）	当連結会計年度 （2022年１月31日）
法定実効税率	30.6%	－
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	－
住民税均等割等	0.8%	－
のれんの償却額	0.8%	－
評価性引当額	△1.3%	－
その他	0.5%	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%	－

（注）当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの。

1　当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び当社グループ所有不動産の建設リサイクル費用であります。

2　当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、対応する国債の利回りで割り引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

3　当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2020年２月１日 至　2021年１月31日）	当連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）
期首残高	237,764千円	236,471千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円	32,774千円
時の経過による調整額	1,851千円	1,976千円
資産除去債務の履行による減少額	△3,144千円	△21,200千円
期末残高	236,471千円	250,022千円

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、東京都とその他の地域において、賃貸住宅、賃貸オフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設等を有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自　2020年２月１日 至　2021年１月31日）	当連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）
連結貸借対照表計上額（千円）	期首残高	4,101,772	6,698,787
	期中増減額	2,597,014	△78,291
	期末残高	6,698,787	6,620,495
期末時価（千円）		10,305,427	10,282,657

（注）1　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2　期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、兵庫県西宮市所在事業用地購入（1,190,151千円）、広島県広島市所在事業用地購入（1,300,921千円）であり、主な減少額は、減価償却費（78,859千円）であります。当連結会計年度の主な減少額は、減価償却費（78,702千円）であります。

3　期末時価のうち、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （自　2020年２月１日 至　2021年１月31日）	当連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）
賃貸等不動産	賃貸収益（千円）	684,147	733,959
	賃貸費用（千円）	256,432	240,446
	差額（千円）	427,714	493,513
	その他損益（千円）	13,499	509

（注）1　賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸料収入とこれに対応する費用（諸税公課、減価償却費等）であります。

2　その他損益の主なものは、前連結会計年度は新木場倉庫の受取保険金であります。当連結会計年度は吉祥寺スバルビルの工事負担金受入額であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１　報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、道路関連事業、レジャー事業、不動産事業を営んでおり、これを当社グループの報告セグメントとしております。

「道路関連事業」は、道路の維持清掃・維持補修工事、高速道路施設の受託運営業務及び太陽光発電事業を行っております。

「レジャー事業」は、飲食、物販などの顧客サービス事業及びマリーナの管理運営を行っております。

「不動産事業」は、不動産賃貸業を行っております。

２　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2020年２月１日　至　2021年１月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	道路関連事業	レジャー事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,792,680	1,948,739	718,921	27,460,340	－	27,460,340
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	546,860	49,077	595,937	△595,937	－
計	24,792,680	2,495,599	767,998	28,056,278	△595,937	27,460,340
セグメント利益	4,367,317	48,314	411,499	4,827,130	△778,930	4,048,200
セグメント資産	17,798,793	1,316,679	7,232,506	26,347,978	5,471,986	31,819,965
その他の項目						
減価償却費	424,257	89,192	82,577	596,027	10,648	606,675
減損損失	260,560	64,029	－	324,590	－	324,590
のれんの償却額	73,854	－	－	73,854	－	73,854
のれんの未償却残高	480,053	－	－	480,053	－	480,053
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	549,746	67,677	2,702,065	3,319,489	1,761	3,321,251

（注）１　調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△778,930千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,471,986千円は、連結財務諸表提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務・経理等管理部門に係る資産等であります。

２　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	連結財務諸表計上額（注）２
	道路関連事業	レジャー事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,129,740	2,082,428	764,909	28,977,078	－	28,977,078
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	608,157	71,827	679,985	△679,985	－
計	26,129,740	2,690,586	836,737	29,657,063	△679,985	28,977,078
セグメント利益	4,465,639	83,127	480,429	5,029,196	△821,836	4,207,359
セグメント資産	18,385,602	1,293,061	7,389,649	27,068,313	7,044,783	34,113,097
その他の項目						
減価償却費	427,792	66,511	86,292	580,596	8,485	589,082
減損損失	－	49,695	－	49,695	－	49,695
のれんの償却額	73,854	－	－	73,854	－	73,854
のれんの未償却残高	406,198	－	－	406,198	－	406,198
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	364,775	59,986	277,135	701,898	1,996	703,895

（注）１　調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△821,836千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額7,044,783千円は、連結財務諸表提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務・経理等管理部門に係る資産等であります。

２　セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2020年２月１日　至　2021年１月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
阪神高速技術株式会社	3,405,205	道路関連事業
中日本ハイウエイ・メンテナンス東名株式会社	4,039,909	道路関連事業

当連結会計年度（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
阪神高速技術株式会社	3,300,513	道路関連事業
中日本ハイウエイ・メンテナンス東名株式会社	3,446,315	道路関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2020年２月１日　至　2021年１月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2020年２月１日　至　2021年１月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自　2020年２月１日　至　2021年１月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	東宝㈱	東京都千代田区	10,355,847	映画の製作・配給・興行、演劇の製作・興行、不動産の賃貸他	（被所有）直接 53.56 間接 1.14	資金の貸付役員の兼任	貸付金の回収	1,000,000	－	－
							利息の受取	236	－	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自　2020年２月１日　至　2021年１月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	東宝㈱	東京都千代田区	10,355,847	映画の製作・配給・興行、演劇の製作・興行、不動産の賃貸他	（被所有）直接 53.56 間接 1.14	資金の貸付	貸付金の回収	200,000	－	－
							利息の受取	47	－	－

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）

該当事項はありません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東宝株式会社（東京証券取引所、福岡証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2020年２月１日 至　2021年１月31日）	当連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）
１株当たり純資産額	10,296.59円	11,120.19円
１株当たり当期純利益	1,025.55円	1,166.64円

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 （自　2020年２月１日 至　2021年１月31日）	当連結会計年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,635,150	2,999,139
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,635,150	2,999,139
普通株式の期中平均株式数（株）	2,569,502	2,570,760

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	15,709	15,370	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	44,469	29,098	－	2025年５月６日
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	60,178	44,469	－	－

（注）１　リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

２　リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年以内における１年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内
リース債務（千円）	14,729	12,322	2,046	－

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）
建設リサイクル費用	28,753	17,516	－	46,270
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	207,717	17,234	21,200	203,752
合計	236,471	34,751	21,200	250,022

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高	（千円）	7,471,842	14,174,753	20,324,087	28,977,078
税金等調整前四半期（当期）純利益	（千円）	1,638,448	2,436,421	3,170,137	4,408,474
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	（千円）	1,175,659	1,701,114	2,188,637	2,999,139
１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	457.61	662.02	851.49	1,166.64

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益	（円）	457.61	204.47	189.53	315.11

２【財務諸表等】

（１）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2021年１月31日）	当事業年度 （2022年１月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,031,887	7,351,515
受取手形	102,938	34,904
売掛金	※2 3,756,631	※2 4,472,428
商品	19,194	26,854
原材料及び貯蔵品	76,083	40,766
未成工事支出金	895,605	301,785
前払費用	※2 35,880	※2 85,597
短期貸付金	※2 6,000	－
その他	※2 33,217	※2 127,621
貸倒引当金	△28,903	△26,766
流動資産合計	10,928,535	12,414,707
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,824,345	1,871,557
構築物	84,508	79,310
機械及び装置	878,849	793,421
船舶	3,743	40,180
車両運搬具	397,533	445,547
工具、器具及び備品	78,551	64,753
土地	7,199,705	7,302,341
リース資産	314	－
建設仮勘定	25,000	－
有形固定資産合計	10,492,551	10,597,112
無形固定資産		
借地権	194,037	194,037
ソフトウエア	21,607	14,840
電話加入権	9,888	9,888
無形固定資産合計	225,533	218,766
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 242,327	※1 220,612
関係会社株式	1,756,470	1,756,470
長期貸付金	2,000	2,870
長期前払費用	6,874	6,161
繰延税金資産	81,235	88,443
差入保証金	565,780	549,876
その他	277,782	270,293
貸倒引当金	△1,630	△1,183
投資その他の資産合計	2,930,841	2,893,545
固定資産合計	13,648,925	13,709,423
資産合計	24,577,461	26,124,131

（単位：千円）

	前事業年度 （2021年１月31日）	当事業年度 （2022年１月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 1,116,560	※2 1,348,076
リース債務	339	－
未払金	270,669	306,812
未払費用	159,888	93,892
未払法人税等	359,808	554,889
前受金	※2 797,010	※2 747,517
預り金	24,045	25,231
賞与引当金	59,000	59,000
預り保証金	－	67,272
資産除去債務	2,200	－
流動負債合計	2,789,521	3,202,691
固定負債		
長期未払金	26,848	24,035
長期預り保証金	※2 314,347	※2 281,593
退職給付引当金	95,062	95,095
資産除去債務	225,028	239,528
固定負債合計	661,287	640,252
負債合計	3,450,809	3,842,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,331,000	1,331,000
資本剰余金		
資本準備金	1,057,028	1,057,028
その他資本剰余金	－	14,244
資本剰余金合計	1,057,028	1,071,272
利益剰余金		
利益準備金	332,750	332,750
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	68,269	66,958
別途積立金	4,415,500	4,415,500
繰越利益剰余金	14,276,519	15,409,842
利益剰余金合計	19,093,038	20,225,050
自己株式	△354,786	△346,188
株主資本合計	21,126,280	22,281,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	372	52
評価・換算差額等合計	372	52
純資産合計	21,126,652	22,281,187
負債純資産合計	24,577,461	26,124,131

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2020年２月１日 至　2021年１月31日）	当事業年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）
売上高	※2 16,572,946	※2 17,993,577
営業費用	※2 12,794,017	※2 13,912,025
売上総利益	3,778,928	4,081,551
一般管理費	※1,※2 1,244,126	※1,※2 1,279,771
営業利益	2,534,802	2,801,780
営業外収益		
受取利息及び配当金	40,045	60,484
助成金収入	―	86,220
その他	35,044	30,821
営業外収益合計	75,089	177,526
営業外費用		
その他	1,825	331
営業外費用合計	1,825	331
経常利益	2,608,066	2,978,976
特別利益		
投資有価証券売却益	―	5,500
保険解約返戻金	2,128	7
受取和解金	※5 200,000	―
特別利益合計	202,128	5,508
特別損失		
固定資産売却損	※3 6,773	―
減損損失	※4 64,029	※4 49,695
固定資産圧縮損	※6 153,571	―
特別損失合計	224,374	49,695
税引前当期純利益	2,585,821	2,934,788
法人税、住民税及び事業税	804,000	936,000
法人税等調整額	△9,442	△7,067
法人税等合計	794,557	928,932
当期純利益	1,791,263	2,005,855

【営業費用明細書】

		前事業年度 （自　2020年２月１日 至　2021年１月31日）			当事業年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）		
区分	注記番号	金額（千円）		構成比（%）	金額（千円）		構成比（%）
１　道路関連事業							
材料費		1,376,387			1,440,706		
外注費		5,434,913			6,126,469		
委託費		605,223			592,645		
人件費		1,275,943			1,363,712		
経費		1,411,341	10,103,809	79.0	1,545,582	11,069,117	79.6
２　レジャー事業							
材料費		986,917			1,176,583		
委託費		453,029			428,925		
人件費		195,585			207,826		
経費		762,817	2,398,349	18.7	737,987	2,551,322	18.3
３　不動産事業							
委託費		31,820			31,580		
経費		260,037	291,858	2.3	260,005	291,585	2.1
営業費用合計			12,794,017	100.0		13,912,025	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2020年２月１日　至　2021年１月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,331,000	1,057,028	1,057,028	332,750	69,728	4,415,500	13,485,973	18,303,952
当期変動額								
剰余金の配当							△1,002,177	△1,002,177
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,459		1,459	－
当期純利益							1,791,263	1,791,263
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	△1,459	－	790,546	789,086
当期末残高	1,331,000	1,057,028	1,057,028	332,750	68,269	4,415,500	14,276,519	19,093,038

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△350,503	20,341,477	4,532	4,532	20,346,009
当期変動額					
剰余金の配当		△1,002,177			△1,002,177
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
当期純利益		1,791,263			1,791,263
自己株式の取得	△4,283	△4,283			△4,283
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△4,160	△4,160	△4,160
当期変動額合計	△4,283	784,803	△4,160	△4,160	780,642
当期末残高	△354,786	21,126,280	372	372	21,126,652

当事業年度（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,331,000	1,057,028	－	1,057,028	332,750	68,269	4,415,500	14,276,519	19,093,038
当期変動額									
剰余金の配当								△873,843	△873,843
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,310		1,310	－
当期純利益								2,005,855	2,005,855
自己株式の取得									
自己株式の処分			14,244	14,244					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	14,244	14,244	－	△1,310	－	1,133,322	1,132,011
当期末残高	1,331,000	1,057,028	14,244	1,071,272	332,750	66,958	4,415,500	15,409,842	20,225,050

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△354,786	21,126,280	372	372	21,126,652
当期変動額					
剰余金の配当		△873,843			△873,843
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
当期純利益		2,005,855			2,005,855
自己株式の取得	△4,441	△4,441			△4,441
自己株式の処分	13,039	27,284			27,284
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△320	△320	△320
当期変動額合計	8,598	1,154,854	△320	△320	1,154,534
当期末残高	△346,188	22,281,135	52	52	22,281,187

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

未成工事支出金

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

道路関連事業関係資産、賃貸ビル資産、マリーナ事業関係資産、

その他の建物及び車両並びに2016年４月１日以後に取得した建物　　定額法

附属設備及び構築物

その他の資産　　定率法

主な耐用年数

建物及び構築物　　２年～50年

機械装置及び運搬具　　２年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4　完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

5　その他財務諸表作成のための重要な事項

①　消費税の会計処理

税抜方式によっております。

②　関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、共同企業体に対する出資比率に応じて自社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

（重要な会計上の見積り）

（工事進行基準による収益認識）

１．当事業年度の財務諸表に計上した金額

工事進行基準による完成工事高　　749,282千円

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）工事進行基準による収益認識」に記載した内容と同一であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（貸借対照表関係）

※１　このうち担保に供しているのは次のとおりであります。

	前事業年度 （2021年１月31日）	当事業年度 （2022年１月31日）
投資有価証券	10,040千円	10,012千円

上記資産は、宅地建物取引業法による営業保証金であります。

※２　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （2021年１月31日）	当事業年度 （2022年１月31日）
短期金銭債権	156,237千円	188,017千円
短期金銭債務	152,737千円	166,646千円
長期金銭債務	1,108千円	14,608千円

（損益計算書関係）

※１　一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2020年２月１日 至　2021年１月31日）	当事業年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）
役員報酬	222,195千円	270,691千円
給料・手当・賞与	399,134千円	412,452千円
賞与引当金繰入額	17,877千円	15,989千円
退職給付費用	32,129千円	41,274千円
福利費	103,316千円	107,863千円
貸倒引当金繰入額	△6,720千円	△2,433千円
地代家賃	123,071千円	128,998千円
減価償却費	16,763千円	15,834千円

※２　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2020年２月１日 至　2021年１月31日）	当事業年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）
営業取引による取引高		
売上高	1,124,598千円	1,130,872千円
仕入高	1,017,179千円	1,197,409千円
営業取引以外の取引による取引高	34,002千円	53,974千円

※３　固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2020年２月１日 至　2021年１月31日）	当事業年度 （自　2021年２月１日 至　2022年１月31日）
建物及び構築物	4,083千円	－千円
土地	2,689千円	－千円

※４　減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自　2020年２月１日　至　2021年１月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（１）減損損失を認識した資産グループの概要

会社	事業内容	用途	種類	金額	場所
当社	飲食店	事業用資産	建物 機械及び装置 工具、器具及び備品 電話加入権	57,761千円 1,915千円 3,941千円 411千円	東京都千代田区他
合計				64,029千円	

（２）資産のグルーピング方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を、内部管理上採用している事業区分を基本単位としてグルーピングしております。

（３）減損損失の認識に至った経緯

当社が運営する飲食店の一部において、新型コロナウイルス感染者数の再拡大等に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（４）回収可能価額の算定方法

回収可能価額の測定は、使用価値を使用しております。将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率の算定は行わず、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

当事業年度（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（１）減損損失を認識した資産グループの概要

会社	事業内容	用途	種類	金額	場所
当社	飲食店	事業用資産	建物 機械及び装置 工具、器具及び備品	46,251千円 2,665千円 779千円	神奈川県横浜市 神奈川区
合計				49,695千円	

（２）資産のグルーピング方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を、事業所や店舗等の内部管理上採用している事業区分を基本単位としてグルーピングしております。

（３）減損損失の認識に至った経緯

当社が運営する飲食店の一部において、新型コロナウイルス感染者数の再拡大等に伴い、想定していた収益が見込まれなくなり回収可能性が低下したため、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（４）回収可能価額の算定方法

回収可能価額の測定は、使用価値を使用しております。将来キャッシュ・フローが見込めないため具体的な割引率の算定は行わず、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

※５　受取和解金の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自　2020年２月１日　至2021年１月31日）

受取和解金は、浦安マリーナでの船舶事故に関連して船舶オーナーから受領したものであります。

当事業年度（自　2021年２月１日　至2022年１月31日）

該当事項はありません。

※６　固定資産圧縮損の内容は、次のとおりであります。

前事業年度（自　2020年２月１日　至2021年１月31日）

固定資産圧縮損は、受取和解金の受け取りに伴い、船舶事故で破損した資産の代替えとして取得した構築物の取得価額から、法人税法第47条に基づく保険金等に係る圧縮限度額を直接減額したものであります。

当事業年度（自　2021年２月１日　至2022年１月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

区分	2021年１月31日	2022年１月31日
子会社株式（千円）	1,756,470	1,756,470
関連会社株式（千円）	－	－
計	1,756,470	1,756,470

（注）　上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（税効果会計関係）

１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2021年１月31日）	当事業年度 （2022年１月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	6,499千円	9,408千円
賞与引当金	18,054千円	18,054千円
退職給付引当金	29,949千円	29,099千円
役員退職未払金	7,354千円	7,354千円
貸倒引当金	9,297千円	8,552千円
会員権評価損	22,159千円	22,159千円
減損損失	195,928千円	202,212千円
資産除去債務	69,532千円	73,295千円
関係会社株式	125,502千円	125,502千円
その他	62,642千円	63,020千円
繰延税金資産小計	546,921千円	558,659千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△414,153千円	△415,420千円
繰延税金資産合計	132,768千円	143,239千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	30,101千円	29,523千円
資産除去債務に対応する除去費用	21,267千円	25,249千円
その他有価証券評価差額金	164千円	22千円
繰延税金負債合計	51,532千円	54,795千円
繰延税金資産又は繰延税金負債（△）の純額	81,235千円	88,443千円

２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,824,345	220,485	46,377 [46,251]	126,896	1,871,557	2,005,201
	構築物	84,508	3,794	－	8,991	79,310	147,108
	機械及び装置	878,849	11,107	2,665 [2,665]	93,869	793,421	718,580
	船舶	3,743	40,001	－	3,564	40,180	110,795
	車両運搬具	397,533	243,923	0	195,908	445,547	2,158,097
	工具、器具及び備品	78,551	15,969	871 [779]	28,896	64,753	236,192
	土地	7,199,705	102,636	－	－	7,302,341	－
	リース資産	314	－	188	125	－	6,278
	建設仮勘定	25,000	263,631	288,631	－	－	－
	計	10,492,551	901,548	338,733 [49,695]	458,253	10,597,112	5,382,255
無形固定資産	借地権	194,037	－	－	－	194,037	－
	ソフトウエア	21,607	1,000	383	7,383	14,840	23,411
	電話加入権	9,888	－	0	－	9,888	－
	計	225,533	1,000	383	7,383	218,766	23,411

（注）１　当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	神奈川県横浜市所在事業用建物購入	188,579千円
車両運搬具	作業用車両他代替	243,923千円
土地	神奈川県横浜市所在事業用地購入	102,636千円

２　当期減少額のうち[　]書は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

（単位：千円）

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	30,533	4,175	6,758	27,949
賞与引当金	59,000	59,000	59,000	59,000

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

<table>
<tr><td>事業年度</td><td>２月１日から１月31日まで</td></tr>
<tr><td>定時株主総会</td><td>４月中</td></tr>
<tr><td>基準日</td><td>１月31日</td></tr>
<tr><td>剰余金の配当の基準日</td><td>１月31日及び７月31日</td></tr>
<tr><td>１単元の株式数</td><td>100株</td></tr>
<tr><td>単元未満株式の買取り

取扱場所

株主名簿管理人

取次所
買取手数料</td><td>
（特別口座）
東京都千代田区丸の内一丁目４番５号
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
（特別口座）
東京都千代田区丸の内一丁目４番５号
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
－
無料</td></tr>
<tr><td>公告掲載方法</td><td>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。https://subaru-kougyou.jp/</td></tr>
<tr><td>株主に対する特典</td><td>優待基準日：毎年１月末日現在の株主。
優待内容：ＴＯＨＯシネマズギフトカードの贈呈。
継続保有期間３年以上の株主には、追加特典あり。
※継続保有期間３年とは、基準日において同一の株主番号で連続して４回以上株主名簿に記載又は記録されていること。
<table><tr><th>保有株式数</th><th>継続保有期間３年未満</th><th>継続保有期間３年以上</th></tr><tr><td>100株</td><td>2,000円分</td><td>3,000円分</td></tr><tr><td>200株</td><td>3,000円分</td><td>4,000円分</td></tr><tr><td>300株以上</td><td>4,000円分</td><td>5,000円分</td></tr></table>優待品の発送は、基準年度の４月下旬頃。</td></tr>
</table>

（注）　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第107期（自　2020年２月１日　至　2021年１月31日）2021年４月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度　第107期（自　2020年２月１日　至　2021年１月31日）2021年４月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
第108期第１四半期（自　2021年２月１日　至　2021年４月30日）2021年６月14日関東財務局長に提出
第108期第２四半期（自　2021年５月１日　至　2021年７月31日）2021年９月14日関東財務局長に提出
第108期第３四半期（自　2021年８月１日　至　2021年10月31日）2021年12月15日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2021年４月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年４月25日

スバル興業株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中桐　光康

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐瀬　剛

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスバル興業株式会社の2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スバル興業株式会社及び連結子会社の2022年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

道路維持工事の未請求の売上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、官公庁や高速道路事業者、道路関連事業者に対して道路維持工事、土木工事、道路清掃業務等を行う道路関連事業を営んでいる。 連結財務諸表の【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、道路関連事業の外部顧客への売上高は26,129百万円である。このうち、道路維持工事の売上高は9,096百万円であり、連結損益計算書の売上高の31.4%を占めている。 道路維持工事は、官公庁や高速道路事業者等と契約した道路及び道路付属設備の維持管理に伴う工事業務であり、官公庁や高速道路事業者等からの指示に基づいて年間を通じて作業を行っている。これらの業務では、作業を実施することで役務提供が完了し、契約等であらかじめ合意した単価に基づく対価を受領する権利を得ており、作業の実施に応じて当該対価の額を売上計上している。 ただし、契約によっては毎月請求する作業や一定期間後に請求する作業があり、作業種別によって請求時期が異なる。また、作業種別も多岐に渡ることから、実施済みの作業のうち請求していない作業の集計が複雑である。このような未請求の売上は対価の算定を誤る可能性があり、リスクが相対的に高い。 以上より、当監査法人は、道路維持工事の未請求の売上に係る収益認識が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、道路維持工事の未請求の売上に係る収益認識について、以下の監査手続を実施した。 （内部統制の検証） 道路維持工事の売上計上プロセスを理解するとともに、主として以下の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・官公庁や高速道路事業者等からの指示に基づいて実施した作業が、作業日報に適切に反映されていることを確かめる内部統制 ・作業日報の作業量に、あらかじめ合意した単価を乗じて算出された金額が売上計上されていることを確かめる内部統制 ・売掛金の回収状況をモニタリングする内部統制 （実証手続の実施） 事業所単位または主要な契約単位で売上高とそれに対応する費目別原価率の月次推移を分析して異常性の有無を確かめた上で、以下の実証手続を実施した。 ・契約条件等に照らして未請求であることの合理性を検討した。 ・未請求の売上に係る作業の履行を、顧客が確認した作業日報と照合するほか、対応する材料費、外注費、経費等の原価項目との整合性を検討した。 ・未請求の売上計上に適用した単価が、契約書等であらかじめ合意した単価であるかどうかを確かめた。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スバル興業株式会社の2022年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スバル興業株式会社が2022年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年４月25日

スバル興業株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中桐　光康

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐瀬　剛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスバル興業株式会社の2021年2月1日から2022年1月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スバル興業株式会社の2022年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

道路維持工事の未請求の売上

損益計算書に記載の売上高17,993,577千円のうち、道路維持工事の売上高は5,155,304千円である。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「道路維持工事の未請求の売上」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年４月26日
【会社名】	スバル興業株式会社
【英訳名】	Subaru Enterprise Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　永田　泉治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目10番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長永田泉治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

２【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年１月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点において整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社11社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね２／３に達している１事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、営業費用のうち材料費と外注費、原材料及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価範囲に追加している。

３【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

４【付記事項】

該当事項はありません。

５【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年４月26日
【会社名】	スバル興業株式会社
【英訳名】	Subaru Enterprise Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　永田　泉治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目10番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永田泉治は、当社の第108期（自　2021年２月１日　至　2022年１月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。